

## 平成13年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート結果 木材利用と林産物貿易に関する意識・意向について

本アンケートは、農林水産情報交流ネットワーク事業の一環として、地域のリーダー的な役割を果たしている林業者モニター（以下「林業者」という。）流通加工業者モニター（以下「流通加工業者」という。）及び消費情報提供協力者（以下「消費者」といい、これについても「モニター」という。）を対象に、環境へ配慮した木材利用の推進に必要な取組や林産物貿易の現状、今後の方向性についての意識や意向を把握し、木材利用の促進及びWTO次期林産物交渉に向けた今後の国民合意形成のための検討の基礎資料とすることを目的として、平成13年8月～9月に実施したものである。

### 要 旨

#### 1 環境と木材利用の推進について

- (1) どのような木材の利用を促進していくことが環境への配慮につながるかでは、すべてのモニターで「植栽や保育が適切に行われた森林から生産された木材を使用しているもの」と回答した割合が4割以上と最も高く、次いで、「間伐材・小径材を使用しているもの」となっている。
- (2) 伐採・搬出、加工、流通業者等が環境へ配慮するために必要な取組では、すべてのモニターで「植林など適切な森林整備に対する協力」、「製材廃材等を燃料として利用するなど資源の有効利用」と回答した割合が7割以上と高くなっている。
- (3) 木材・木製品の購入を促進するための表示の充実では、すべてのモニターで「シックハウスへの対応など人の健康に配慮した製品であること」、「環境に配慮した製品であること」、「寸法などの規格や強度などの性能が適切であること」と回答した割合が5割以上と高くなっている。また、「木材を産出した国や地域を明確にするなど原産地を明示すること」では、林業者及び消費者は6割を超えている。
- (4) 原産地表示がされた場合の木製品の購入については、消費者では「国産材を使用したものを選ぶ」と回答した割合が8割程度となっている。

## 2 林産物貿易について

- (1) 将来の我が国の木材供給のあり方では、「できるだけ国産でまかなうべき」と回答した割合が林業者で9割、流通加工業者で8割程度、消費者で6割程度と最も高くなっている。
- (2) 林産物の貿易ルールについての意向では、すべてのモニターで「森林減少の原因を明確にした上で、林産物の貿易のあり方を検討すべき」と回答した割合が6割以上と最も高く、モニター別には消費者が最も高くなっている。次いで、「森林が減少している国からの林産物貿易に一定の条件や制限を課すべき」で、モニター別には林業者が最も高くなっている。
- (3) 違法伐採された木材に対する我が国の対処方法については、すべてのモニターで「違法伐採された木材を明確にし、このような木材は貿易の対象としないような国際的合意形成を図る」と回答した割合が7割以上、「違法伐採が行われている国に対し、違法伐採の防止を支援する国際協力を行う」と回答した割合が6割以上と高くなっており、モニター別にはいずれも消費者が最も高くなっている。
- (4) 丸太の輸出規制についての考え方については、林業者では「丸太輸出規制が認められるのであれば、輸入国の持続的な森林経営を推進するため、輸入規制も認められるべき」が、流通加工業者及び消費者では、「丸太の輸出規制を行うのであれば、丸太を加工した製品等の輸出規制も行うべき」が最も高くなっている。
- (5) WTO次期林産物交渉において主張していくべきことでは、すべてのモニターで「地球規模の環境問題に配慮しつつ、持続可能な森林経営を助長するとともに、これを阻害する違法伐採等の活動の抑制につながるような貿易ルールの確立が必要」、「輸出国、輸入国いずれの国にとっても、森林の公益的機能の維持、持続可能な森林経営の推進に資するような公平で公正な貿易ルールの確立が必要」と回答した割合が8割程度と高くなっている。

## 解 説

### 1 環境と木材利用の推進について

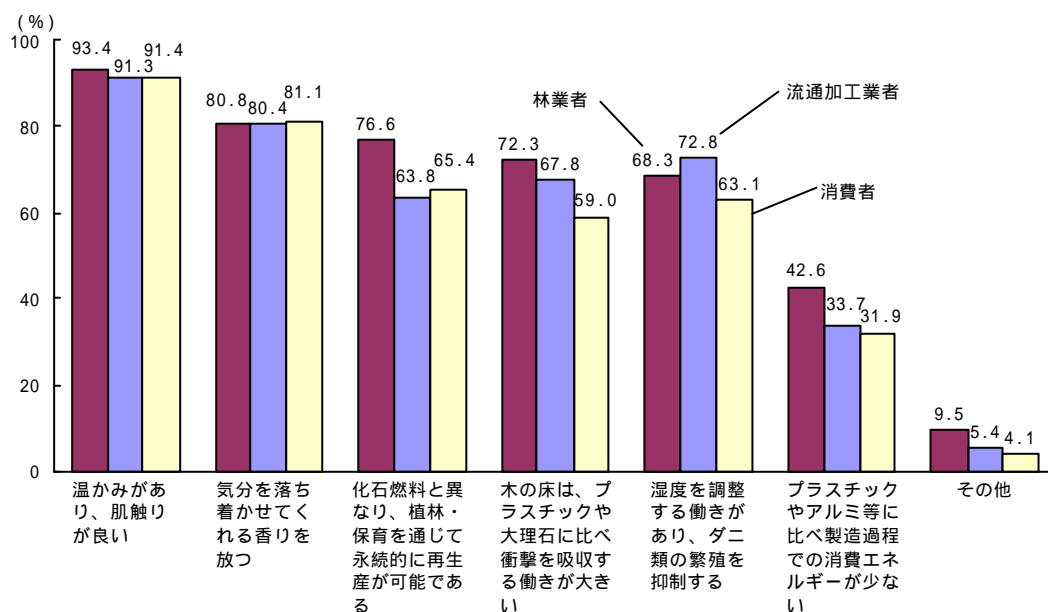
#### (1) 魅力のある木材の特性

- 木材の魅力は、温かみがある、気分を落ち着かせてくれる、再生産が可能、衝撃を吸収する、湿度を調節する -

林業者及び流通加工業者には『消費者にとって魅力のある木材の特性』を、消費者には『魅力のある木材の特性』を聞いたところ、すべてのモニターで「温かみがあり、肌触りが良い」、「気分を落ち着かせてくれる香りを放つ」、「化石燃料と異なり、植林・保育を通じて永続的に再生産が可能である」、「木の床は、プラスチックや大理石に比べ衝撃を吸収する働きが大きい」、「湿度を調整する働きがあり、ダニ類の繁殖を抑制する」と回答した割合が6割以上と高くなっている。

また、「化石燃料と異なり、植林・保育を通じて永続的に再生産が可能である」及び「プラスチックやアルミ等と比べ製造過程での消費エネルギーが少ない」と回答した割合をみると、林業者が他のモニターに比べ高くなっており、「木の床は、プラスチックや大理石に比べ衝撃を吸収する働きが大きい」と回答した割合をみると、消費者が他のモニターに比べ低くなっている。(図1参照)

図1 魅力のある木材の特性（複数回答（該当するものすべて））



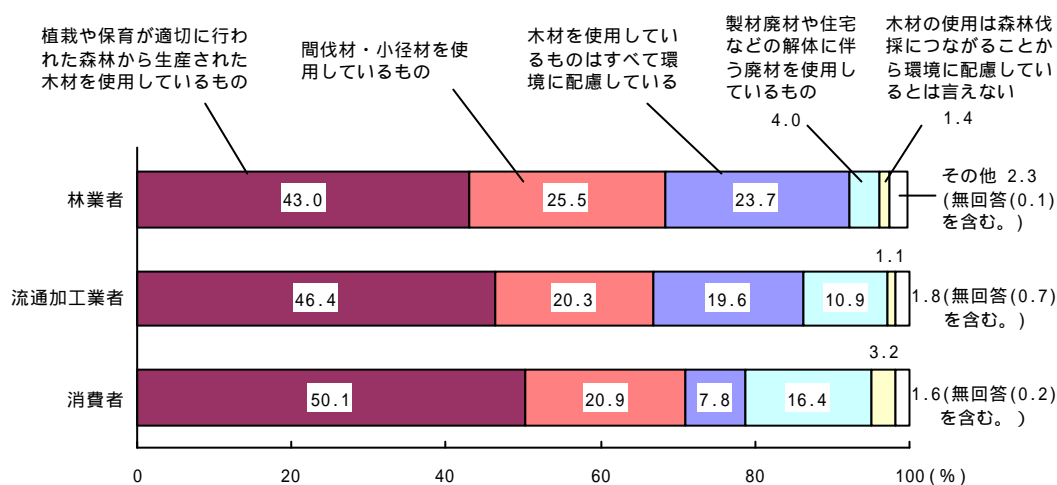
#### (2) どのような木材の利用を促進していくことが環境への配慮につながるか

- 「植栽や保育が適切に行われた森林から生産された木材の利用」が4割以上 -

『住宅や家具などの資材として、どのような木材の利用を促進していくことが環境への配慮につながると思うか』を聞いたところ、「植栽や保育が適切に行われた森林から生産された木材を使用しているもの」と回答した割合が、林業者では43.0%、流通加工業者では46.4%、消費者では50.1%と最も高く、次いで、「間伐材・小径材を使用しているもの」となっている。

また、林業者及び流通加工業者では「間伐材・小径材を使用しているもの」に次いで、「木材を使用しているものはすべて環境に配慮している」と回答した割合が高くなっているが、消費者では「製材廃材や住宅などの解体に伴う廃材を使用しているもの」と回答した割合が高くなっている。この2つをモニター別にみると、「木材を使用しているものはすべて環境に配慮している」では、林業者の回答した割合が最も高く、次いで、流通加工業者、消費者の順となっており、「製材廃材や住宅などの解体に伴う廃材を使用しているもの」では、消費者の回答した割合が最も高く、次いで、流通加工業者、林業者の順となっている。(図2参照)

図2 どのような木材の利用を促進していくことが環境への配慮につながるか



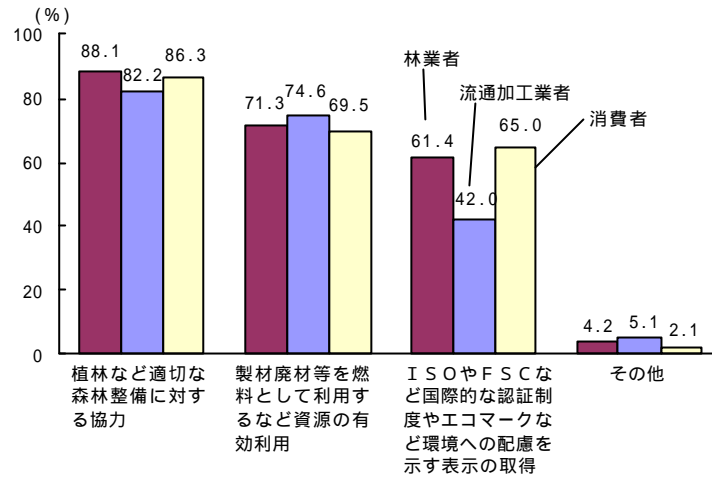
(3) 伐採・搬出、加工、流通業者等が環境へ配慮するために必要な取組

- 「森林整備に対する協力」、「資源の有効利用」がそれぞれ7割以上 -

林業者及び流通加工業者には『伐採・搬出、加工、流通業者等が環境への配慮を消費者に認識してもらうために必要な取組』を、消費者には『伐採・搬出、加工、流通業者等が環境へ配慮するために必要な取組』を聞いたところ、すべてのモニターで「植林など適切な森林整備に対する協力」、「製材廃材等を燃料として利用するなど資源の有効利用」と回答した割合が7割以上と高くなっている。

また、「ISOやFSCなど国際的な認証制度やエコマークなど環境への配慮を示す表示の取得」と回答した割合をみると、林業者及び消費者では6割を超える高い割合となっているが、流通加工業者では4割となっている。(図3参照)

図3 伐採・搬出、加工、流通業者等が環境へ配慮するために必要な取組  
(複数回答(該当するものすべて))

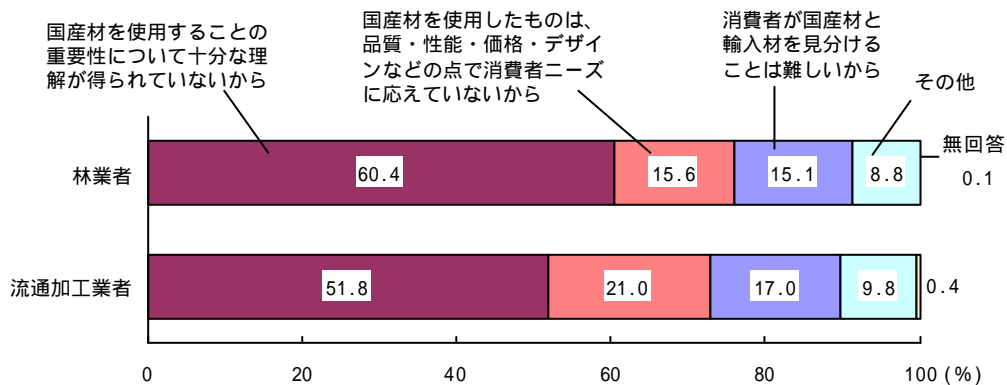


(4) 消費者が国産材を使用した製品を選択できない理由

- 「国産材使用の重要性について理解が得られていない」が5割以上 -

林業者及び流通加工業者に、『消費者が国産材を使用した製品を選択できない理由』を聞いたところ、「国産材を使用することの重要性について十分な理解が得られていないから」と回答した割合が、林業者では60.4%、流通加工業者では51.8%と最も高く、次いで、「国産材を使用したものは、品質・性能・価格・デザインなどの点で消費者ニーズに答えていないから」、「消費者が国産材と輸入材を見分けることは難しいから」の順となっている。(図4参照)

図4 消費者が国産材を使用した製品を選択できない理由



(5) 木材・木製品の購入促進のため、どのような表示を充実していくことが重要か

- 人の健康に配慮した製品、環境に配慮した製品、性能の適正化の表示が重要。

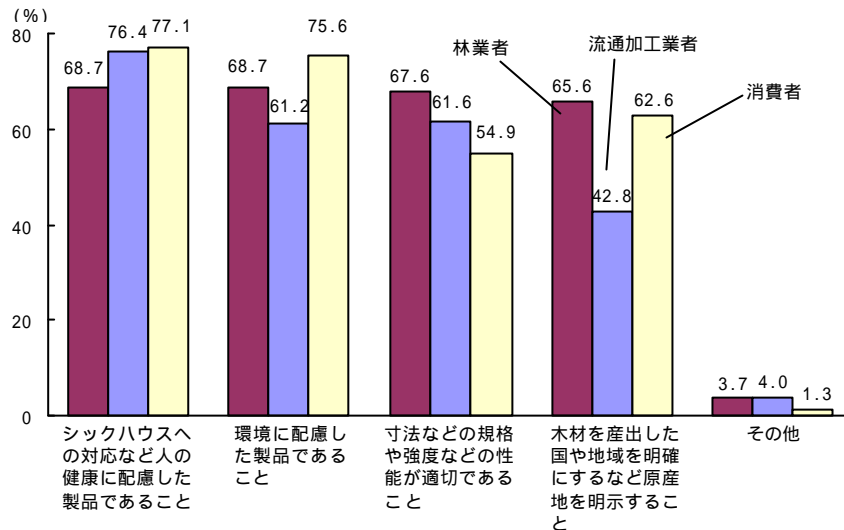
林業者、消費者では原産地表示も -

『木材・木製品の購入を促進するため、今後、どのような表示を充実していくことが重要か』を聞いたところ、すべてのモニターで「シックハウスへの対応など人の健康に配慮した製品であること」、「環境に配慮した製品であること」、「寸法など

の規格や強度などの性能が適切であること」と回答した割合が5割以上と高くなっている。

また、「木材を産出した国や地域を明確にするなど原産地を明示すること」と回答した割合をみると、林業者及び消費者では6割を超える高い割合となっているが、流通加工業者では4割となっている。(図5参照)

図5 木材・木製品の購入促進のため、どのような表示を充実していくことが重要か(複数回答(該当するものすべて))



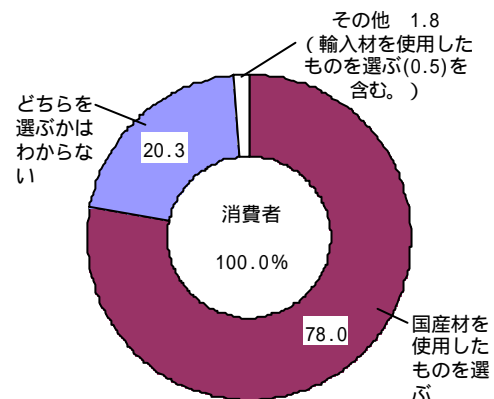
(6) 原産地表示がされた場合の木製品の購入についての意向

- 8割程度が国産材を購入 -

木材・木製品の購入を促進するために、「木材を産出した国や地域を明確にするなど原産地を明示すること」が重要と回答した消費者に、『住宅や家具などの木材を使用した製品について、国産材か輸入材かがわかる表示がなされた場合、品質やデザイン、価格などが同じであれば、どちらの製品を購入するか』を聞いたところ、「国産材を使用したものを選ぶ」と回答した割合が78.0%と最も高く、次いで、「どちらを選ぶかはわからない」の順となっている。

なお、「輸入材を使用したものを選ぶ」と回答した割合は0.5%となっている。(図6参照)

図6 原産地表示がされた場合の木製品の購入についての意向(消費者)



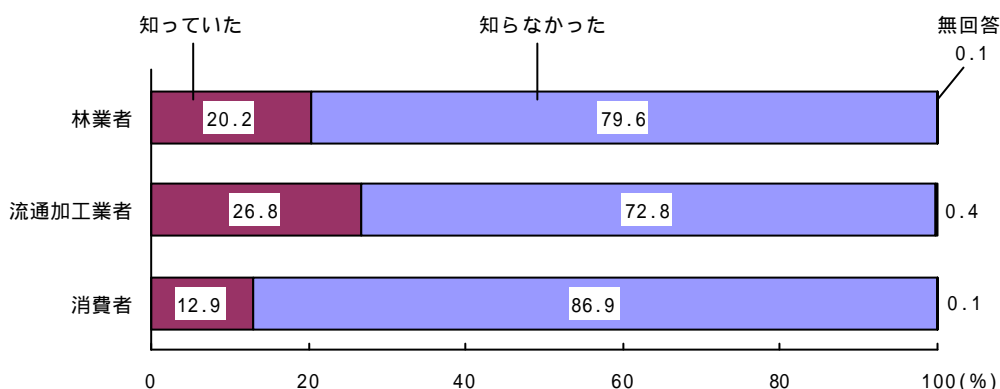
(7) グリーン購入法に基づき木材を使用することについての認知状況

- 知っていた割合は、林業者及び流通加工業者がそれぞれ2割以上 -

『グリーン購入法に基づく「調達の基本方針」の中で、文具・機器類の項目において間伐材などの木材を使用するとなっていることを知っていたか』を聞いたところ、「知っていた」と回答した割合は、流通加工業者が26.8%と最も高く、林業者が20.2%、消費者が12.9%となっている。(図7参照)

注：グリーン購入法「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」

図7 グリーン購入法に基づき木材を使用することについての認知状況



2 林産物貿易について

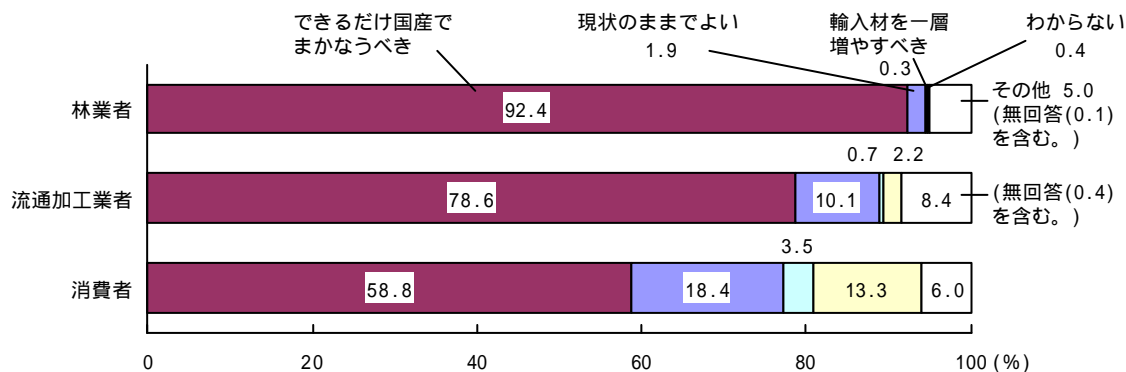
(1) 将来の我が国の木材供給についてのあり方

- 「できるだけ国産でまかなうべき」が林業者で9割、流通加工業者で8割程度、消費者で6割程度 -

『将来の我が国の木材供給についてのあり方』を聞いたところ、「できるだけ国産でまかなうべき」と回答した割合が、林業者では92.4%、流通加工業者では78.6%、消費者では58.8%と最も高くなっている。

また、「現状のままでよい」と回答した割合は、林業者では1.9%、流通加工業者及び消費者では10%台となっており、「輸入材を一層増やすべき」と回答した割合は、すべてのモニターで5%以下と低い割合となっている。(図8参照)

図8 将来の我が国の木材供給についてのあり方



## (2) 林産物の貿易ルールについての意向

- 「森林減少の原因を明確にした上で、

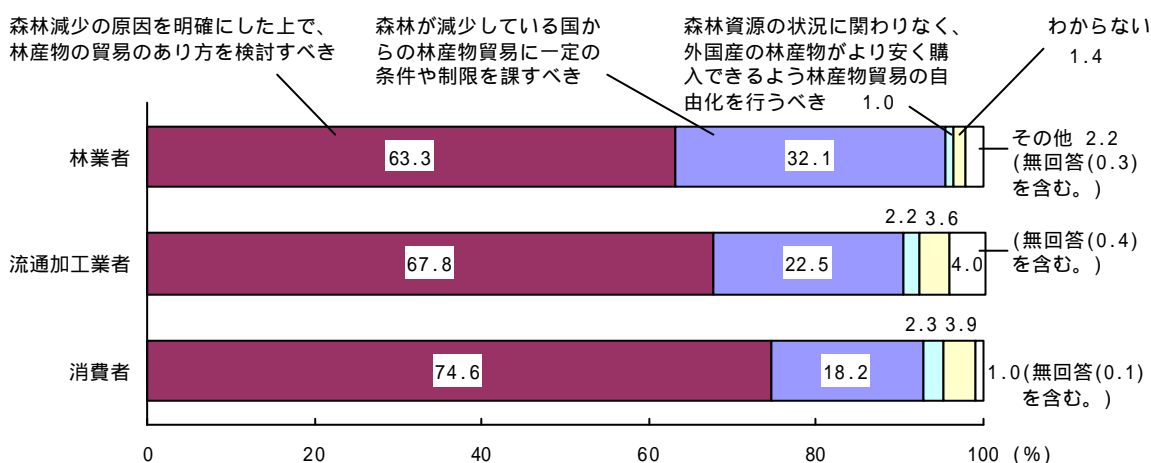
林産物の貿易のあり方を検討すべき」が6割以上 -

『世界の森林が劣化・減少傾向で推移している中で、林産物の貿易ルールはどうあるべきか』を聞いたところ、「森林減少の原因を明確にした上で、林産物の貿易のあり方を検討すべき」と回答した割合が、林業者では63.3%、流通加工業者では67.8%、消費者では74.6%と最も高く、次いで、「森林が減少している国からの林産物貿易に一定の条件や制限を課すべき」の順となっている。

これをモニター別にみると、「森林減少の原因を明確にした上で、林産物の貿易のあり方を検討すべき」では、消費者の回答した割合が最も高く、次いで、流通加工業者、林業者の順となっているが、「森林が減少している国からの林産物貿易に一定の条件や制限を課すべき」では、林業者の回答した割合が最も高く、次いで、流通加工業者、消費者の順となっている。

なお、「森林資源の状況に関わりなく、外国産の林産物がより安く購入できるよう林産物貿易の自由化を行うべき」と回答した割合は、いずれのモニターも5%以下と低い割合となっている。(図9参照)

図9 林産物の貿易ルールについての意向





### (3) 違法伐採された木材に対する我が国の対処方法

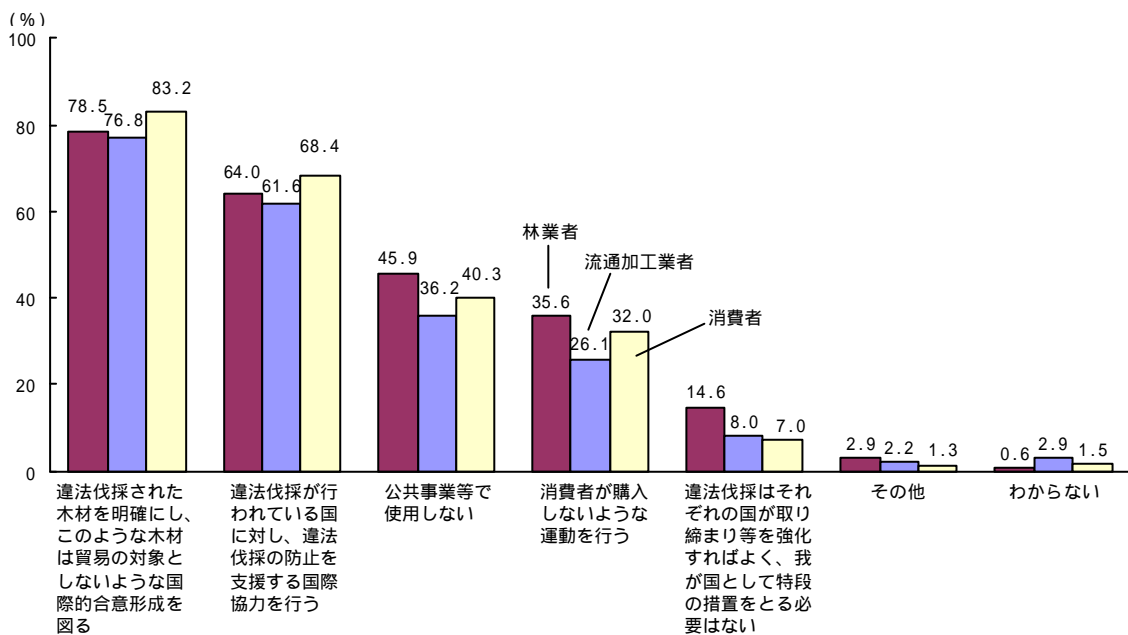
- 「貿易の対象としないような国際的合意形成を図る」が7割以上、

「違法伐採の防止を支援する国際協力を行う」が6割以上 -

『違法伐採された木材について、我が国はどのように対処すべきか』を聞いたところ、すべてのモニターで「違法伐採された木材を明確にし、このような木材は貿易の対象としないような国際的合意形成を図る」と回答した割合が7割以上、「違法伐採が行われている国に対し、違法伐採の防止を支援する国際協力を行う」が6割以上と高くなっている。

また、「違法伐採された木材を明確にし、このような木材は貿易の対象としないような国際的合意形成を図る」及び「違法伐採が行われている国に対し、違法伐採の防止を支援する国際協力を行う」と回答した割合は、消費者が他のモニターに比べ高くなっており、「公共事業等で使用しない」、「消費者が購入しないような運動を行う」及び「違法伐採はそれぞれの国が取り締まり等を強化すればよく、我が国として特段の措置をとる必要はない」と回答した割合は、林業者が他のモニターに比べ高くなっている。(図10参照)

図10 違法伐採された木材に対する我が国の対処方法(複数回答(該当するものすべて))



(4) 丸太の輸出規制についての考え方

- 林業者では、「丸太の輸出規制が認められるならば、輸入規制も認められるべき」、流通加工業者及び消費者では、「丸太の輸出規制を行うのであれば、製品等の輸出規制も行うべき」がトップ -

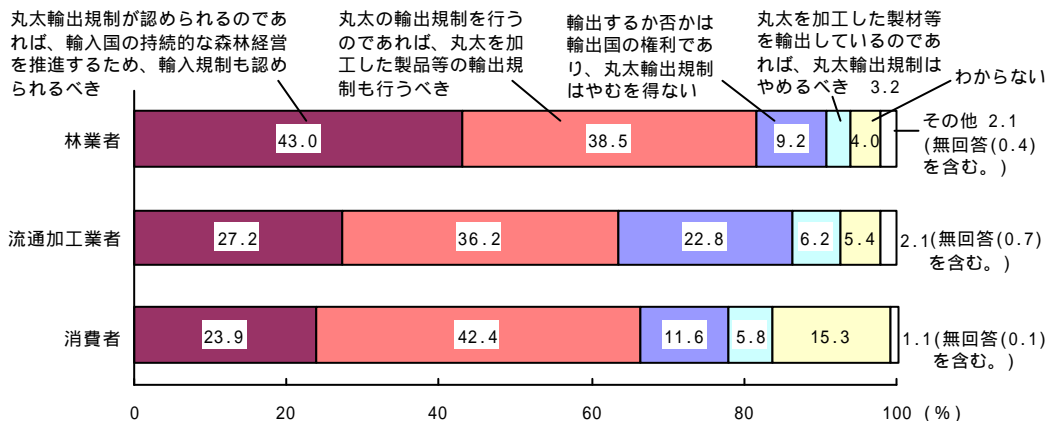
『木材の輸入規制を行うことが困難な中で、輸出国は環境保全や資源管理のため丸太の輸出規制を行う一方、丸太を加工した製品等の輸出を行っていることについての考え方』を聞いたところ、林業者では、「丸太輸出規制が認められるのであれば、輸入国の持続的な森林経営を推進するため、輸入規制も認められるべき」と回答した割合が43.0%と最も高く、次いで、「丸太の輸出規制を行うのであれば、丸太を加工した製品等の輸出規制も行うべき」の順となっている。

一方、流通加工業者及び消費者では、「丸太の輸出規制を行うのであれば、丸太を加工した製品等の輸出規制も行うべき」と回答した割合がそれぞれ36.2%、42.4%と最も高く、次いで、「丸太輸出規制が認められるのであれば、輸入国の持続的な森林経営を推進するため、輸入規制も認められるべき」の順となっている。

また、「丸太輸出規制が認められるのであれば、輸入国の持続的な森林経営を推進するため、輸入規制も認められるべき」と回答した割合をみると、林業者が他のモニターに比べ高くなっており、「輸出するか否かは輸出国の権利であり、丸太輸出規制はやむを得ない」と回答した割合をみると、流通加工業者が他のモニターに比べ高くなってきている。

なお、「丸太を加工した製材等を輸出しているのであれば、丸太輸出規制はやめるべき」と回答した割合は、すべてのモニターで10%以下と低くなっている。(図11参照)

図11 丸太の輸出規制についての考え方



(5) 林産物の生産・供給以外の森林の役割

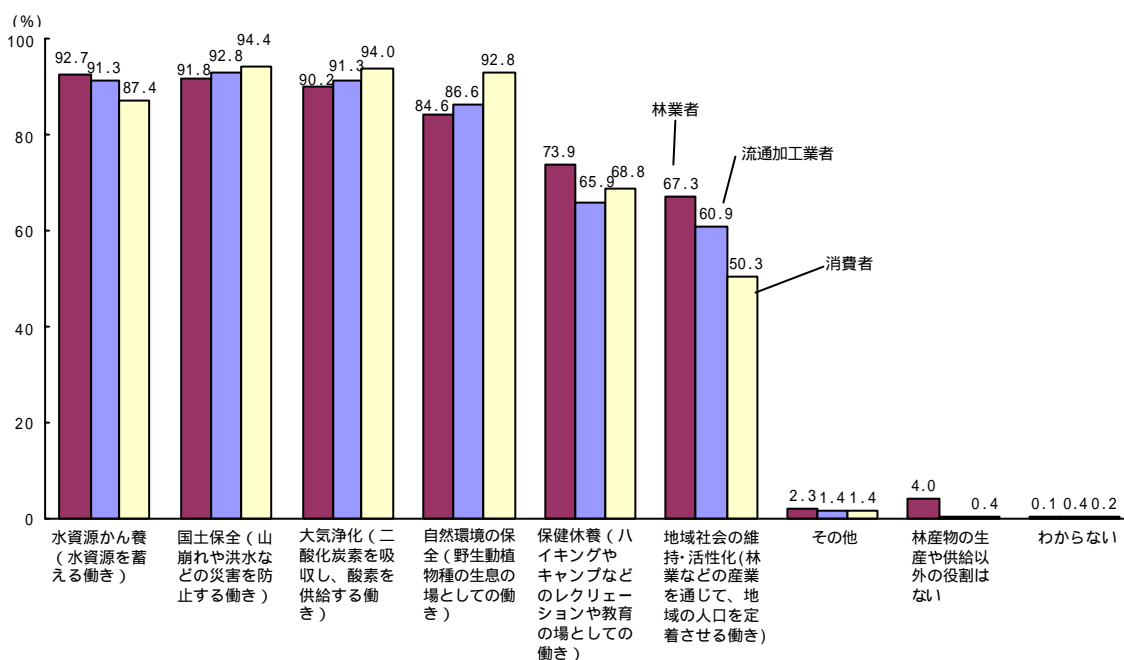
- 「水資源かん養」、「国土保全」、「大気浄化」、

「自然環境の保全」がそれぞれ8割以上 -

『木材等の林産物の生産・供給以外に森林にはどのような役割があるか』を聞いたところ、すべてのモニターで「水資源かん養」、「国土保全」、「大気浄化」、「自然環境の保全」と回答した割合が8割以上、「保健休養」が7割程度と高くなっている。

また、「自然環境の保全」と回答した割合をみると、消費者が他のモニターに比べ高くなっており、「地域社会の維持・活性化」と回答した割合をみると、林業者が7割程度と他のモニターに比べ高くなっている。(図12参照)

図12 林産物の生産・供給以外の森林の役割（複数回答（該当するものすべて））



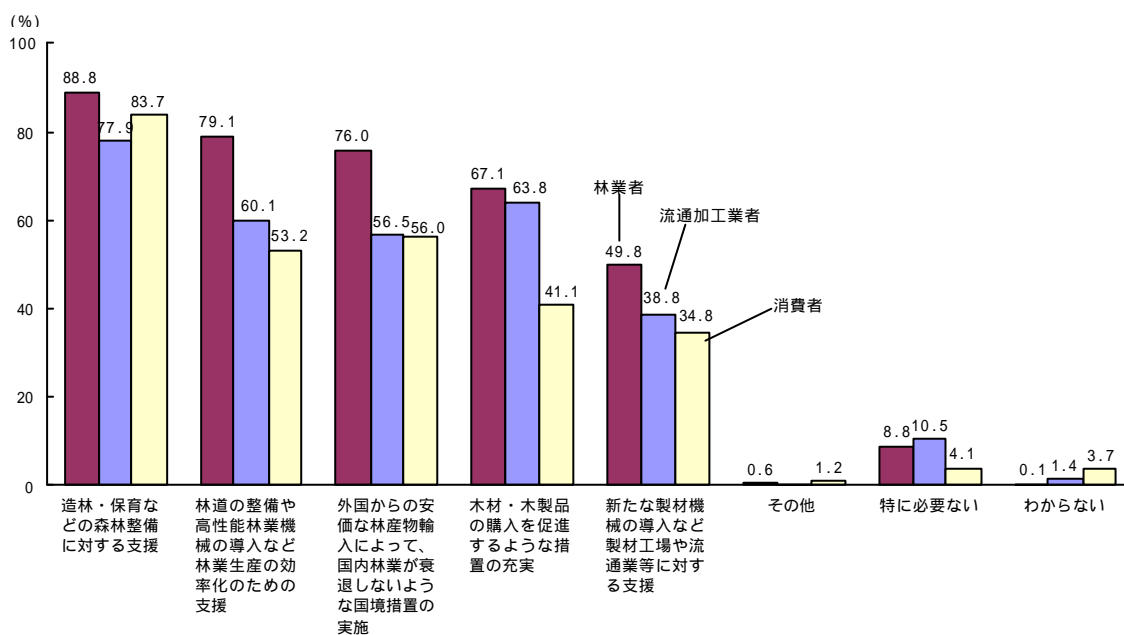
## (6) 適切な林業活動を推進していくために必要な施策

- 「森林整備に対する支援」が7割以上 -

『適切な林業活動を推進していくために必要な施策』を聞いたところ、すべてのモニターで「造林・保育などの森林整備に対する支援」と回答した割合が7割以上、「林道の整備や高性能林業機械の導入など林業生産の効率化のための支援」、「外国からの安価な林産物輸入によって、国内林業が衰退しないような国境措置の実施」が5割以上と高くなっている。

また、「林道の整備や高性能林業機械の導入など林業生産の効率化のための支援」、「外国からの安価な林産物輸入によって、国内林業が衰退しないような国境措置の実施」及び「新たな製材機械の導入など製材工場や流通業等に対する支援」と回答した割合をみると、いずれも林業者が他のモニターに比べ高くなっており、「木材・木製品の購入を促進するような措置の充実」と回答した割合をみると、林業者及び流通加工業者が6割以上と消費者に比べ高くなっている。(図13参照)

図13 適切な林業活動を推進していくために必要な施策  
(複数回答(該当するものすべて))



(7) W T O 次期林産物交渉において主張していくべきこと

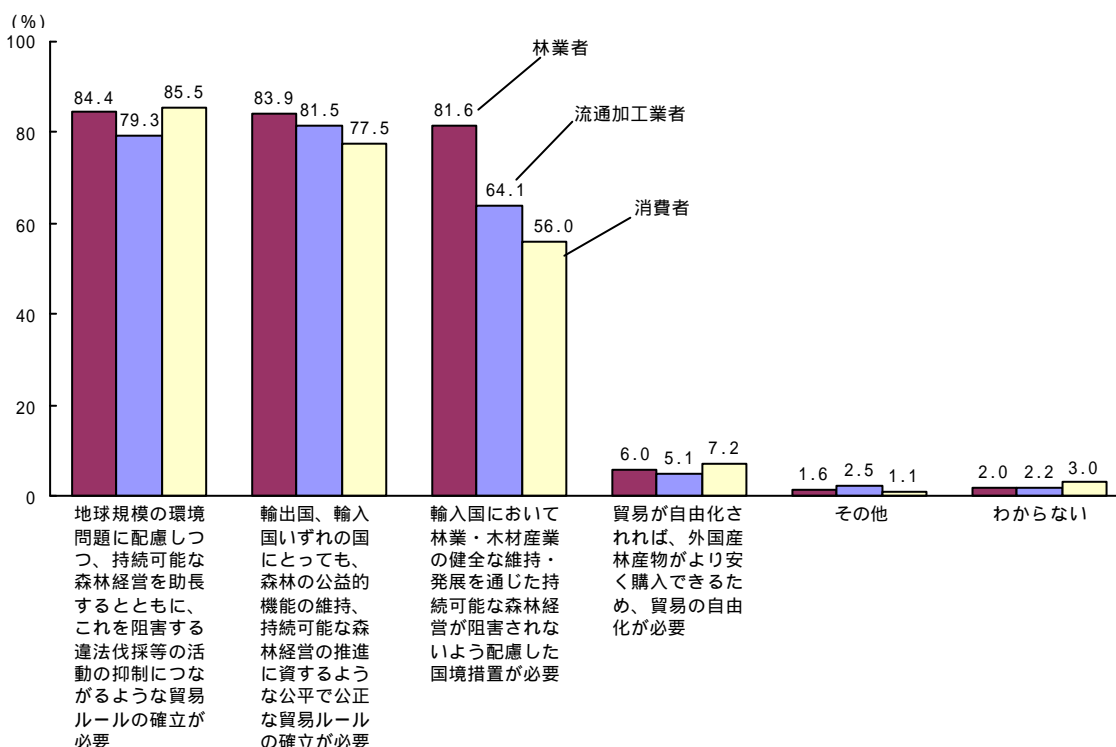
- 環境に配慮した貿易ルール、輸出国、輸入国いずれにも公平で公正な貿易ルールの確立を主張すべき。林業者では持続可能な森林経営が阻害されないよう配慮した国境措置の必要性も高い -

『我が国がW T O 次期林産物交渉に臨むに当たって何を主張していくべきか』を聞いたところ、すべてのモニターで「地球規模の環境問題に配慮しつつ、持続可能な森林経営を助長するとともに、これを阻害する違法伐採等の活動の抑制につながるような貿易ルールの確立が必要」、「輸出国、輸入国いずれの国にとっても、森林の公益的機能の維持、持続可能な森林経営の推進に資するような公平で公正な貿易ルールの確立が必要」と回答した割合が8割程度と高くなっている。

また、「輸入国において林業・木材産業の健全な維持・発展を通じた持続可能な森林経営が阻害されないよう配慮した国境措置が必要」と回答した割合をみると、林業者が8割と他のモニターに比べ高くなっている。

なお、「貿易が自由化されれば、外国産林産物がより安く購入できるため、貿易の自由化が必要」と回答した割合は、すべてのモニターで10%以下と低くなっている。(図14参照)

図14 W T O 次期林産物交渉において主張していくべきこと  
(複数回答(該当するものすべて))



# 統計表

1	林業者モニター	16
(1)	環境と木材利用の推進について	16
ア	消費者にとって魅力のある木材の特性	16
イ	どのような木材の利用を促進していくことが環境への配慮につなが ると思うか	16
ウ	伐採・搬出、加工、流通業者等が環境へ配慮するために必要な取組	18
エ	消費者が国産材を使用した製品を選択できない理由	18
オ	木材・木製品の購入を促進するため、今後、どのような表示を充実 していくことが重要か	19
カ	グリーン購入法に基づき木材を使用することについての認知状況	19
(2)	林産物貿易について	20
ア	将来の我が国の木材供給についてのあり方	20
イ	林産物の貿易ルールについての意向	20
ウ	違法伐採された木材に対する我が国の対処方法	22
エ	丸太の輸出規制についての考え方	22
オ	林産物の生産・供給以外の森林の役割	24
カ	適切な林業活動を推進していくために必要な施策	24
キ	WTO次期林産物交渉において主張していくべきこと	26
2	流通加工業者モニター	28
(1)	環境と木材利用の推進について	28
ア	消費者にとって魅力のある木材の特性	28
イ	どのような木材の利用を促進していくことが環境への配慮につなが ると思うか	28
ウ	伐採・搬出、加工、流通業者等が環境へ配慮するために必要な取組	30
エ	消費者が国産材を使用した製品を選択できない理由	30
オ	木材・木製品の購入を促進するため、今後、どのような表示を充実 していくことが重要か	31
カ	グリーン購入法に基づき木材を使用することについての認知状況	31
(2)	林産物貿易について	32
ア	将来の我が国の木材供給についてのあり方	32
イ	林産物の貿易ルールについての意向	32
ウ	違法伐採された木材に対する我が国の対処方法	34

エ	丸太の輸出規制についての考え方	34
オ	林産物の生産・供給以外の森林の役割	36
カ	適切な林業活動を推進していくために必要な施策	36
キ	WTO次期林産物交渉において主張していくべきこと	38
3	消費情報提供協力者	40
(1)	環境と木材利用の推進について	40
ア	魅力のある木材の特性	40
イ	どのような木材の利用を促進していくことが環境への配慮につなが ると思うか	41
ウ	伐採・搬出、加工、流通業者等が環境への配慮を消費者に認識して もらうために必要な取組	42
エ	木材・木製品の購入を促進するため、今後、どのような表示を充実 していくことが重要か	43
オ	原産地表示がされた場合の木製品の購入についての意向	44
カ	グリーン購入法に基づき木材を使用することについての認知状況	45
(2)	林産物貿易について	46
ア	将来の我が国の木材供給についてのあり方	46
イ	林産物の貿易ルールについての意向	47
ウ	違法伐採された木材に対する我が国の対処方法	48
エ	丸太の輸出規制についての考え方	50
オ	林産物の生産・供給以外の森林の役割	52
カ	適切な林業活動を推進していくために必要な施策	54
キ	WTO次期林産物交渉において主張していくべきこと	56

1 林業者モニター

(1) 環境と木材利用の推進について

ア 消費者にとって魅力のある木材の特性（複数回答（該当するものすべて））

区 分	回答者数	計	化石燃料と異なり、植林・保育を通じて永続的に再生産が可能である	プラスチックやアルミ等と比べ製造過程での消費エネルギーが少ない	木の床は、プラスチックや大理石に比べ衝撃を吸収する働きが大きい
計	697	100.0	76.6	42.6	72.3
農政局等別					
北海道	65	100.0	83.1	44.6	76.9
東北	84	100.0	76.2	31.0	66.7
関東	123	100.0	76.4	44.7	72.4
北陸	32	100.0	81.3	40.6	65.6
東海	73	100.0	78.1	49.3	67.1
近畿	74	100.0	68.9	33.8	71.6
中国四国	177	100.0	76.8	44.1	76.8
九州・沖縄	69	100.0	75.4	50.7	72.5

イ どのような木材の利用を促進していくことが環境への配慮につながると思う

区 分	回答者数	計	木材を使用しているものはすべて環境に配慮している	植栽や保育が適切に行われた森林から生産された木材を使用しているもの	間伐材・小径材を使用しているもの
計	697	100.0	23.7	43.0	25.5
農政局等別					
北海道	65	100.0	20.0	47.7	26.2
東北	84	100.0	11.9	54.8	21.4
関東	123	100.0	30.9	39.8	22.0
北陸	32	100.0	21.9	37.5	37.5
東海	73	100.0	26.0	35.6	34.2
近畿	74	100.0	20.3	48.6	23.0
中国四国	177	100.0	23.7	40.7	27.1
九州・沖縄	69	100.0	30.4	40.6	20.3



単位：%

湿度を調整する働きがあり、ダニ類の繁殖を抑制する	温かみがあり、肌触りが良い	気分を落ち着かせてくれる香りを放つ	その他	無回答
68.3	93.4	80.8	9.5	0.1
58.5	89.2	70.8	4.6	-
54.8	96.4	76.2	7.1	-
64.2	90.2	79.7	7.3	-
78.1	96.9	84.4	9.4	-
79.5	94.5	86.3	13.7	1.4
68.9	91.9	81.1	16.2	-
74.6	93.8	82.5	8.5	-
68.1	97.1	82.6	11.6	-

か

単位：%

製材廃材や住宅などの解体に伴う廃材を使用しているもの	木材の使用は森林伐採につながることから環境に配慮しているとは言えない	その他	無回答
4.0	1.4	2.2	0.1
4.6	1.5	-	-
3.6	2.4	6.0	-
4.9	0.8	1.6	-
-	3.1	-	-
4.1	-	-	-
4.1	1.4	2.7	-
4.0	2.3	1.7	0.6
4.3	-	4.3	-

1 林業者モニター（つづき）

(1) 環境と木材利用の推進について（つづき）

ウ 伐採・搬出、加工、流通業者等が環境へ配慮するために必要な取組（複数回答（該当するものすべて））

単位：%

区 分	回答者数	計	製材廃材等を燃料として利用するなど資源の有効利用	ISOやFSCなど国際的な認証制度やエコマークなど環境への配慮を示す表示の取得	植林など適切な森林整備に対する協力	その他	無回答
計	697	100.0	71.3	61.4	88.1	4.2	0.4
農政局等別							
北海道	65	100.0	75.4	55.4	93.8	6.2	-
東北	84	100.0	67.9	69.0	81.0	2.4	-
関東	123	100.0	64.2	58.5	87.8	1.6	-
北陸	32	100.0	78.1	65.6	84.4	6.3	-
東海	73	100.0	79.5	54.8	89.0	6.8	1.4
近畿	74	100.0	63.5	56.8	87.8	5.4	-
中国四国	177	100.0	74.6	65.5	87.6	2.8	1.1
九州・沖縄	69	100.0	72.5	62.3	94.2	7.2	-

エ 消費者が国産材を使用した製品を選択できない理由

単位：%

区 分	回答者数	計	消費者が国産材と輸入材を見分けることは難しいから	国産材を使用することの重要性について十分な理解が得られていないから	国産材を使用したものは、品質・性能・価格・デザインなどの点で消費者ニーズに応えていないから	その他	無回答
計	697	100.0	15.1	60.4	15.6	8.8	0.1
農政局等別							
北海道	65	100.0	27.7	53.8	13.8	4.6	-
東北	84	100.0	8.3	67.9	15.5	8.3	-
関東	123	100.0	12.2	59.3	19.5	8.9	-
北陸	32	100.0	31.3	40.6	25.0	3.1	-
東海	73	100.0	15.1	57.5	13.7	13.7	-
近畿	74	100.0	8.1	67.6	16.2	8.1	-
中国四国	177	100.0	14.7	61.6	14.1	9.0	0.6
九州・沖縄	69	100.0	17.4	60.9	11.6	10.1	-

オ 木材・木製品の購入を促進するため、今後、どのような表示を充実していくことが重要か（複数回答（該当するものすべて））

単位：％

区 分	回答者数	計	寸法などの規格や強度などの性能が適切であること	環境に配慮した製品であること	木材を産出した地域を明確にするなど原産地を示すこと	シックハウスへの対応など人の健康に配慮した製品であること	その他	無回答
計	697	100.0	67.6	68.7	65.6	68.7	3.7	0.4
農政局等別								
北海道	65	100.0	56.9	60.0	72.3	67.7	3.1	-
東北	84	100.0	60.7	70.2	76.2	65.5	1.2	-
関東	123	100.0	69.1	69.9	61.0	65.0	5.7	-
北陸	32	100.0	71.9	75.0	68.8	78.1	-	-
東海	73	100.0	64.4	71.2	67.1	72.6	2.7	1.4
近畿	74	100.0	77.0	55.4	54.1	66.2	9.5	-
中国四国	177	100.0	67.8	71.8	60.5	68.4	2.3	1.1
九州・沖縄	69	100.0	73.9	73.9	76.8	75.4	4.3	-

カ グリーン購入法に基づき木材を使用することについての認知状況

単位：％

区 分	回答者数	計	知っていた	知らなかった	無回答
計	697	100.0	20.2	79.6	0.1
農政局等別					
北海道	65	100.0	21.5	78.5	-
東北	84	100.0	21.4	77.4	1.2
関東	123	100.0	20.3	79.7	-
北陸	32	100.0	9.4	90.6	-
東海	73	100.0	24.7	75.3	-
近畿	74	100.0	25.7	74.3	-
中国四国	177	100.0	16.4	83.6	-
九州・沖縄	69	100.0	21.7	78.3	-

1 林業者モニター（つづき）  
 (2) 林産物貿易について  
 ア 将来の我が国の木材供給についてのあり方

区 分	回答者数	計	輸入材を一層増やすべき	現状のままでよい
計	697	100.0	0.3	1.9
農政局等別				
北海道	65	100.0	-	6.2
東北	84	100.0	-	-
関東	123	100.0	-	1.6
北陸	32	100.0	6.3	3.1
東海	73	100.0	-	1.4
近畿	74	100.0	-	2.7
中国四国	177	100.0	-	1.7
九州・沖縄	69	100.0	-	-

イ 林産物の貿易ルールについての意向

区 分	回答者数	計	森林が減少している国からの林産物貿易に一定の条件や制限を課すべき	森林減少の原因を明確にした上で、林産物の貿易のあり方を検討すべき
計	697	100.0	32.1	63.3
農政局等別				
北海道	65	100.0	21.5	72.3
東北	84	100.0	38.1	58.3
関東	123	100.0	27.6	65.9
北陸	32	100.0	25.0	65.6
東海	73	100.0	31.5	61.6
近畿	74	100.0	33.8	62.2
中国四国	177	100.0	31.6	66.7
九州・沖縄	69	100.0	46.4	49.3

単位：%

できるだけ国産で まかなうべき	その他	わからない	無回答
92.4	4.9	0.4	0.1
92.3	1.5	-	-
92.9	6.0	1.2	-
93.5	4.1	0.8	-
90.6	-	-	-
90.4	8.2	-	-
93.2	4.1	-	-
93.2	4.5	0.6	-
89.9	8.7	-	1.4

単位：%

森林資源の状況に 関わりなく、外国 産の林産物がより 安く購入できるよ う林産物貿易の自 由化を行うべき	その他	わからない	無回答
1.0	1.9	1.4	0.3
4.6	1.5	-	-
1.2	2.4	-	-
1.6	1.6	2.4	0.8
-	3.1	3.1	3.1
1.4	4.1	1.4	-
-	1.4	2.7	-
-	-	1.7	-
-	4.3	-	-

- 1 林業者モニター（つづき）  
 (2) 林産物貿易について（つづき）  
 ウ 違法伐採された木材に対する我が国の対処方法（複数回答（該当するもの））

区 分	回答者数	計	違法伐採された木材を明確にし、このような木材は貿易の対象としないような国際的合意形成を図る	公共事業等で使用しない	消費者が購入しないような運動を行う
計	697	100.0	78.5	45.9	35.6
農政局等別					
北海道	65	100.0	80.0	41.5	29.2
東北	84	100.0	76.2	53.6	44.0
関東	123	100.0	76.4	37.4	29.3
北陸	32	100.0	62.5	31.3	28.1
東海	73	100.0	75.3	46.6	41.1
近畿	74	100.0	82.4	45.9	29.7
中国四国	177	100.0	80.2	46.3	35.0
九州・沖縄	69	100.0	85.5	60.9	47.8

エ 丸太の輸出規制についての考え方

区 分	回答者数	計	輸出するか否かは輸出国の権利であり、丸太輸出規制はやむを得ない	丸太の輸出規制を行うのであれば、丸太を加工した製品等の輸出規制も行うべき	丸太を加工した製材等を輸出しているのであれば、丸太輸出規制はやめるべき
計	697	100.0	9.2	38.5	3.2
農政局等別					
北海道	65	100.0	12.3	36.9	1.5
東北	84	100.0	7.1	45.2	3.6
関東	123	100.0	8.1	36.6	4.9
北陸	32	100.0	9.4	46.9	-
東海	73	100.0	11.0	34.2	4.1
近畿	74	100.0	12.2	33.8	4.1
中国四国	177	100.0	9.0	36.2	3.4
九州・沖縄	69	100.0	5.8	46.4	-

すべて) )

単位：%

違法伐採が行われている国に対し、違法伐採の防止を支援する国際協力を行う	違法伐採はそれぞれの国が取り締まり等を強化すればよく、我が国として特段の措置をとる必要はない	その他	わからない	無回答
64.0	14.6	2.9	0.6	-
55.4	18.5	3.1	-	-
65.5	14.3	2.4	-	-
61.8	17.1	1.6	2.4	-
53.1	25.0	3.1	-	-
63.0	12.3	5.5	-	-
59.5	12.2	4.1	1.4	-
65.5	14.7	1.7	-	-
81.2	7.2	4.3	-	-

単位：%

丸太輸出規制が認められるのであれば、輸入国の持続的な森林経営を推進するため、輸入規制も認められるべき	その他	わからない	無回答
43.0	1.7	4.0	0.4
47.7	1.5	-	-
38.1	3.6	2.4	-
41.5	0.8	7.3	0.8
34.4	-	6.3	3.1
45.2	4.1	1.4	-
41.9	-	8.1	-
45.8	1.7	3.4	0.6
43.5	1.4	2.9	-

1 林業者モニター（つづき）  
 (2) 林産物貿易について（つづき）  
 オ 林産物の生産・供給以外の森林の役割（複数回答（該当するものすべて））

区 分	回答者数	計	水資源かん養 （水資源を蓄 える働き）	国土保全（山 崩れや洪水な どの災害を防 止する働き）	大気浄化（二 酸化炭素を吸 収し、酸素を 供給する働 き）
計	697	100.0	92.7	91.8	90.2
農政局等別					
北海道	65	100.0	92.3	93.8	90.8
東北	84	100.0	95.2	95.2	95.2
関東	123	100.0	92.7	91.9	91.1
北陸	32	100.0	93.8	90.6	87.5
東海	73	100.0	89.0	90.4	87.7
近畿	74	100.0	89.2	85.1	86.5
中国四国	177	100.0	94.4	92.7	90.4
九州・沖縄	69	100.0	92.8	92.8	89.9

カ 適切な林業活動を推進していくために必要な施策（複数回答（該当す

区 分	回答者数	計	外国からの安 価な林産物輸 入によって、 国内林業が衰 退しないよう な国境措置の 実施	新たな製材機 械の導入など 製材工場や流 通業等に対す る支援	林道の整備や 高性能林業機 械の導入など 林業生産の効 率化のための 支援
計	697	100	76.0	49.8	79.1
農政局等別					
北海道	65	100.0	72.3	46.2	70.8
東北	84	100.0	81.0	48.8	69.0
関東	123	100.0	72.4	52.0	75.6
北陸	32	100.0	75.0	62.5	78.1
東海	73	100.0	74.0	39.7	79.5
近畿	74	100.0	74.3	44.6	78.4
中国四国	177	100.0	77.4	49.7	88.1
九州・沖縄	69	100.0	81.2	60.9	82.6



て) )

単位：%

保健休養（ハイキングやキャンプなどのレクリエーションや教育の場としての働き）	自然環境の保全（野生動物種の生息の場としての働き）	地域社会の維持・活性化（林業などの産業を通じて、地域の人口を定着させる働き）	林産物の生産や供給以外の役割はない	その他	わからない	無回答
73.9	84.6	67.3	4.0	2.3	0.1	0.3
69.2	90.8	60.0	4.6	-	-	-
84.5	94.0	67.9	1.2	-	-	-
78.0	80.5	65.0	3.3	2.4	-	0.8
68.8	84.4	59.4	3.1	-	-	-
65.8	72.6	74.0	5.5	5.5	-	-
63.5	75.7	62.2	5.4	4.1	-	-
78.0	90.4	74.6	4.0	2.8	0.6	0.6
69.6	82.6	60.9	5.8	1.4	-	-

るものすべて) )

単位：%

造林・保育などの森林整備に対する支援	木材・木製品の購入を促進するよう措置の充実	その他	特に必要ない	わからない	無回答
88.8	67.1	0.6	8.8	0.1	0.4
92.3	58.5	-	4.6	-	-
86.9	59.5	-	10.7	-	-
91.1	69.9	-	8.1	-	-
90.6	71.9	-	3.1	-	-
82.2	72.6	-	12.3	-	2.7
86.5	59.5	1.4	10.8	1.4	-
91.5	70.6	0.6	6.2	-	0.6
85.5	71.0	2.9	14.5	-	-

1 林業者モニター（つづき）

(2) 林産物貿易について（つづき）

キ WTO次期林産物交渉において主張していくべきこと（複数回答（該当する

区 分	回答者数	計	地球規模の環境問題に配慮しつつ、持続可能な森林経営を助長するとともに、これを阻害する違法伐採等の活動の抑制につながるような貿易ルールの確立が必要	輸出国、輸入国いずれの国にとっても、森林の公益的機能の維持、持続可能な森林経営の推進に資するよう公平で公正な貿易ルールの確立が必要
計	697	100.0	84.4	83.9
農政局等別				
北海道	65	100.0	83.1	87.7
東北	84	100.0	86.9	84.5
関東	123	100.0	80.5	82.9
北陸	32	100.0	81.3	84.4
東海	73	100.0	89.0	83.6
近畿	74	100.0	83.8	81.1
中国四国	177	100.0	83.6	84.7
九州・沖縄	69	100.0	88.4	82.6

ものすべて))

単位：%

輸入国において林業・木材産業の健全な維持・発展を通じた持続可能な森林経営が阻害されないよう配慮した国境措置が必要	貿易が自由化されれば、外国産林産物がより安く購入できるため、貿易の自由化が必要	その他	わからない	無回答
81.6	6.0	1.6	2.0	0.6
83.1	12.3	-	-	-
82.1	3.6	1.2	-	-
78.9	4.9	-	4.1	-
75.0	12.5	-	-	-
76.7	6.8	1.4	1.4	2.7
91.9	4.1	4.1	1.4	1.4
83.1	4.5	2.3	2.8	0.6
78.3	7.2	2.9	2.9	-

## 2 流通加工業者モニター

### (1) 環境と木材利用の推進について

ア 消費者にとって魅力のある木材の特性（複数回答（該当するものすべて））

区 分	回答者数	計	化石燃料と異なり、植林・保育を通じて永続的に再生産が可能である	プラスチックやアルミ等と比べ製造過程での消費エネルギーが少ない	木の床は、プラスチックや大理石に比べ衝撃を吸収する働きが大きい
計	276	100.0	63.8	33.7	67.8
業種別					
素材生産業	41	100.0	70.7	41.5	63.4
製材業	67	100.0	67.2	34.3	64.2
木製品製造業	47	100.0	66.0	31.9	70.2
木材卸売・小売業	121	100.0	58.7	31.4	70.2
農政局等別					
北海道	23	100.0	47.8	30.4	56.5
東北	32	100.0	65.6	40.6	84.4
関東	62	100.0	56.5	30.6	62.9
北陸	22	100.0	63.6	27.3	54.5
東海	18	100.0	44.4	16.7	61.1
近畿	32	100.0	65.6	40.6	65.6
中国四国	49	100.0	77.6	40.8	67.3
九州・沖縄	38	100.0	73.7	31.6	81.6

イ どのような木材の利用を促進していくことが環境への配慮につながると思

区 分	回答者数	計	木材を使用しているものはすべて環境に配慮している	植栽や保育が適切に行われた森林から生産された木材を使用しているもの	間伐材・小径材を使用しているもの
計	276	100.0	19.6	46.4	20.3
業種別					
素材生産業	41	100.0	22.0	41.5	17.1
製材業	67	100.0	19.4	44.8	20.9
木製品製造業	47	100.0	21.3	48.9	17.0
木材卸売・小売業	121	100.0	18.2	47.9	22.3
農政局等別					
北海道	23	100.0	17.4	26.1	47.8
東北	32	100.0	15.6	56.3	6.3
関東	62	100.0	16.1	54.8	17.7
北陸	22	100.0	18.2	36.4	18.2
東海	18	100.0	22.2	50.0	16.7
近畿	32	100.0	25.0	50.0	12.5
中国四国	49	100.0	26.5	36.7	24.5
九州・沖縄	38	100.0	15.8	50.0	23.7

)

単位：%

湿度を調整する働きがあり、ダニ類の繁殖を抑制する	温かみがあり、肌触りが良い	気分を落ち着かせてくれる香りを放つ	その他	無回答
72.8	91.3	80.4	5.4	0.4
68.3	85.4	78.0	4.9	2.4
64.2	91.0	79.1	6.0	-
72.3	91.5	76.6	2.1	-
79.3	93.4	83.5	6.6	-
52.2	95.7	78.3	-	-
81.3	87.5	78.1	6.3	-
67.7	93.5	79.0	6.5	-
63.6	86.4	72.7	-	-
66.7	94.4	77.8	-	-
78.1	90.6	81.3	9.4	3.1
81.6	89.8	83.7	8.2	-
78.9	92.1	86.8	5.3	-

うか

単位：%

製材廃材や住宅などの解体に伴う廃材を使用しているもの	木材の使用は森林伐採につながることから環境に配慮しているとは言えない	その他	無回答
10.9	1.1	1.1	0.7
12.2	2.4	2.4	2.4
10.4	-	3.0	1.5
12.8	-	-	-
9.9	1.7	-	-
8.7	-	-	-
15.6	3.1	-	3.1
6.5	1.6	3.2	-
27.3	-	-	-
11.1	-	-	-
9.4	-	-	3.1
8.2	2.0	2.0	-
10.5	-	-	-

## 2 流通加工業者モニター（つづき）

### (1) 環境と木材利用の推進について（つづき）

ウ 伐採・搬出、加工、流通業者等が環境へ配慮するために必要な取組（複数回答（該当するものすべて））

単位：％

区 分	回答者数	計	製材廃材等を燃料として利用するなど資源の有効利用	ISOやFSCなど国際的な認証制度やエコマークなど環境への配慮を示す表示の取得	植林など適切な森林整備に対する協力	その他	無回答
計	276	100.0	74.6	42.0	82.2	5.1	1.1
業種別							
素材生産業	41	100.0	78.0	46.3	80.5	4.9	2.4
製材業	67	100.0	71.6	29.9	77.6	4.5	1.5
木製品製造業	47	100.0	80.9	51.1	85.1	-	-
木材卸売・小売業	121	100.0	72.7	43.8	84.3	7.4	0.8
農政局等別							
北海道	23	100.0	65.2	47.8	91.3	8.7	-
東北	32	100.0	65.6	56.3	78.1	12.5	-
関東	62	100.0	64.5	37.1	79.0	3.2	3.2
北陸	22	100.0	81.8	31.8	77.3	4.5	-
東海	18	100.0	66.7	44.4	77.8	5.6	-
近畿	32	100.0	78.1	37.5	84.4	3.1	3.1
中国四国	49	100.0	89.8	38.8	79.6	4.1	-
九州・沖縄	38	100.0	81.6	47.4	92.1	2.6	-

### エ 消費者が国産材を使用した製品を選択できない理由

単位：％

区 分	回答者数	計	消費者が国産材と輸入材を見分けることは難しいから	国産材を使用することの重要性について十分な理解が得られていないから	国産材を使用したものは、品質・性能・価格・デザインなどの点で消費者ニーズにできていないから	その他	無回答
計	276	100.0	17.0	51.8	21.0	9.8	0.4
業種別							
素材生産業	41	100.0	22.0	46.3	22.0	7.3	2.4
製材業	67	100.0	14.9	65.7	17.9	1.5	-
木製品製造業	47	100.0	17.0	42.6	25.5	14.9	-
木材卸売・小売業	121	100.0	16.5	49.6	20.7	13.2	-
農政局等別							
北海道	23	100.0	39.1	39.1	13.0	8.7	-
東北	32	100.0	9.4	56.3	25.0	9.4	-
関東	62	100.0	22.6	50.0	17.7	9.7	-
北陸	22	100.0	18.2	54.5	18.2	9.1	-
東海	18	100.0	11.1	44.4	38.9	5.6	-
近畿	32	100.0	12.5	56.3	18.8	9.4	3.1
中国四国	49	100.0	16.3	42.9	26.5	14.3	-
九州・沖縄	38	100.0	7.9	68.4	15.8	7.9	-

オ 木材・木製品の購入を促進するため、今後、どのような表示を充実していくことが重要か（複数回答（該当するものすべて））

単位：％

区 分	回答者数	計	寸法などの規格や強度などの性能が適切であること	環境に配慮した製品であること	木材を産出した国や地域を明確にするなど原産地を明示すること	シックハウスへの対応など人の健康に配慮した製品であること	その他	無 回 答
計	276	100.0	61.6	61.2	42.8	76.4	4.0	0.4
業種別								
素材生産業	41	100.0	73.2	68.3	46.3	73.2	2.4	2.4
製材業	67	100.0	55.2	61.2	41.8	73.1	3.0	-
木製品製造業	47	100.0	61.7	70.2	48.9	72.3	8.5	-
木材卸売・小売業	121	100.0	61.2	55.4	39.7	81.0	3.3	-
農政局等別								
北海道	23	100.0	60.9	52.2	56.5	69.6	8.7	-
東北	32	100.0	56.3	68.8	50.0	90.6	9.4	-
関東	62	100.0	51.6	61.3	53.2	74.2	1.6	-
北陸	22	100.0	72.7	54.5	31.8	54.5	-	-
東海	18	100.0	77.8	72.2	27.8	72.2	5.6	-
近畿	32	100.0	65.6	71.9	34.4	78.1	3.1	3.1
中国四国	49	100.0	57.1	55.1	36.7	79.6	4.1	-
九州・沖縄	38	100.0	71.1	57.9	39.5	81.6	2.6	-

カ グリーン購入法に基づき木材を使用することについての認知状況

単位：％

区 分	回答者数	計	知っていた	知らなかった	無 回 答
計	276	100.0	26.8	72.8	0.4
業種別					
素材生産業	41	100.0	43.9	53.7	2.4
製材業	67	100.0	17.9	82.1	-
木製品製造業	47	100.0	34.0	66.0	-
木材卸売・小売業	121	100.0	23.1	76.9	-
農政局等別					
北海道	23	100.0	39.1	60.9	-
東北	32	100.0	21.9	78.1	-
関東	62	100.0	30.6	69.4	-
北陸	22	100.0	40.9	59.1	-
東海	18	100.0	33.3	66.7	-
近畿	32	100.0	15.6	81.3	3.1
中国四国	49	100.0	20.4	79.6	-
九州・沖縄	38	100.0	23.7	76.3	-

## 2 流通加工業者モニター（つづき）

### (2) 林産物貿易について

#### ア 将来の我が国の木材供給についてのあり方

区 分	回答者数	計	輸入材を一層増やすべき	現状のままでよい
計	276	100.0	0.7	10.1
業種別				
素材生産業	41	100.0	-	2.4
製材業	67	100.0	3.0	11.9
木製品製造業	47	100.0	-	17.0
木材卸売・小売業	121	100.0	-	9.1
農政局等別				
北海道	276	100.0	0.7	10.1
東北	32	100.0	-	9.4
関東	62	100.0	1.6	4.8
北陸	22	100.0	-	18.2
東海	18	100.0	-	11.1
近畿	32	100.0	-	6.3
中国四国	49	100.0	-	14.3
九州・沖縄	38	100.0	2.6	5.3

#### イ 林産物の貿易ルールについての意向

区 分	回答者数	計	森林が減少している国からの林産物貿易に一定の条件や制限を課すべき	森林減少の原因を明確にした上で、林産物の貿易のあり方を検討すべき
計	276	100.0	22.5	67.8
業種別				
素材生産業	41	100.0	29.3	61.0
製材業	67	100.0	22.4	70.1
木製品製造業	47	100.0	17.0	72.3
木材卸売・小売業	121	100.0	22.3	66.9
農政局等別				
北海道	23	100.0	4.3	78.3
東北	32	100.0	18.8	78.1
関東	62	100.0	22.6	64.5
北陸	22	100.0	4.5	90.9
東海	18	100.0	16.7	66.7
近畿	32	100.0	31.3	59.4
中国四国	49	100.0	26.5	59.2
九州・沖縄	38	100.0	36.8	63.2



単位：%

できるだけ国産でま かなうべき	そ の 他	わからない	無 回 答
78.6	8.0	2.2	0.4
87.8	4.9	2.4	2.4
77.6	4.5	3.0	-
61.7	17.0	4.3	-
82.6	7.4	0.8	-
78.6	8.0	2.2	0.4
75.0	15.6	-	-
87.1	3.2	3.2	-
77.3	4.5	-	-
72.2	11.1	5.6	-
81.3	9.4	-	3.1
81.6	4.1	-	-
81.6	7.9	2.6	-

単位：%

森林資源の状況に関 わりなく、外国産の 林産物がより安く購 入できるよう林産物 貿易の自由化を行う べき	そ の 他	わからない	無 回 答
2.2	3.6	3.6	0.4
4.9	-	2.4	2.4
3.0	-	4.5	-
2.1	6.4	2.1	-
0.8	5.8	4.1	-
8.7	8.7	-	-
-	3.1	-	-
1.6	3.2	8.1	-
4.5	-	-	-
11.1	-	5.6	-
-	6.3	-	3.1
-	6.1	8.2	-
-	-	-	-

2 流通加工業者モニター（つづき）

(2) 林産物貿易について（つづき）

ウ 違法伐採された木材に対する我が国の対処方法（複数回答（該当するものす

区 分	回答者数	計	違法伐採された木材を明確にし、このような木材は貿易の対象としないような国際的合意形成を図る	公共事業等で使用しない	消費者が購入しないような運動を行う
計	276 <sup>人</sup>	100.0	76.8	36.2	26.1
業種別					
素材生産業	41	100.0	80.5	51.2	43.9
製材業	67	100.0	76.1	31.3	20.9
木製品製造業	47	100.0	83.0	38.3	19.1
木材卸売・小売業	121	100.0	73.6	33.1	25.6
農政局等別					
北海道	23	100.0	60.9	43.5	21.7
東北	32	100.0	81.3	25.0	28.1
関東	62	100.0	71.0	37.1	22.6
北陸	22	100.0	72.7	40.9	13.6
東海	18	100.0	77.8	16.7	22.2
近畿	32	100.0	87.5	43.8	31.3
中国四国	49	100.0	75.5	30.6	24.5
九州・沖縄	38	100.0	86.8	47.4	39.5

エ 丸太の輸出規制についての考え方

区 分	回答者数	計	輸出するか否かは輸出国の権利であり、丸太輸出規制はやむを得ない	丸太の輸出規制を行うのであれば、丸太を加工した製品等の輸出規制も行うべき	丸太を加工した製材等を輸出しているのであれば、丸太輸出規制はやめるべき
計	276 <sup>人</sup>	100.0	22.8	36.2	6.2
業種別					
素材生産業	41	100.0	12.2	29.3	4.9
製材業	67	100.0	26.9	43.3	9.0
木製品製造業	47	100.0	34.0	27.7	8.5
木材卸売・小売業	121	100.0	19.8	38.0	4.1
農政局等別					
北海道	23	100.0	34.8	30.4	-
東北	32	100.0	18.8	43.8	9.4
関東	62	100.0	29.0	29.0	6.5
北陸	22	100.0	31.8	27.3	18.2
東海	18	100.0	11.1	22.2	5.6
近畿	32	100.0	9.4	46.9	12.5
中国四国	49	100.0	28.6	34.7	-
九州・沖縄	38	100.0	13.2	50.0	2.6

べて))

単位：%

違法伐採が行われている国に対し、違法伐採の防止を支援する国際協力を行う	違法伐採はそれぞれの国が取り締まり等を強化すればよく、我が国として特段の措置をとる必要はない	その他	わからない	無回答
61.6	8.0	2.2	2.9	0.4
70.7	4.9	-	2.4	2.4
59.7	6.0	-	-	-
74.5	2.1	2.1	4.3	-
54.5	12.4	4.1	4.1	-
65.2	13.0	4.3	8.7	-
68.8	6.3	3.1	-	-
61.3	9.7	1.6	3.2	-
72.7	4.5	-	-	-
55.6	11.1	-	-	-
50.0	-	6.3	3.1	3.1
55.1	14.3	-	6.1	-
68.4	2.6	2.6	-	-

単位：%

丸太輸出規制が認められるのであれば、輸入国の持続的な森林経営を推進するため、輸入規制も認められるべき	その他	わからない	無回答
27.2	1.4	5.4	0.7
46.3	-	4.9	2.4
19.4	-	1.5	-
21.3	-	8.5	-
27.3	3.3	6.6	0.8
21.7	4.3	8.7	-
25.0	3.1	-	-
25.8	-	8.1	1.6
18.2	-	4.5	-
50.0	-	11.1	-
21.9	3.1	3.1	3.1
28.6	2.0	6.1	-
31.6	-	2.6	-

2 流通加工業者モニター（つづき）

(2) 林産物貿易について（つづき）

オ 林産物の生産・供給以外の森林の役割（複数回答（該当するものすべて））

区 分	回答者数	計	水資源かん養 （水資源を蓄 える働き）	国土保全（山 崩れや洪水な どの災害を防 止する働き）	大気浄化（二 酸化炭素を吸 収し、酸素を 供給する働 き）
計	276 <sup>人</sup>	100.0	91.3	92.8	91.3
業種別					
素材生産業	41	100.0	87.8	82.9	82.9
製材業	67	100.0	92.5	92.5	91.0
木製品製造業	47	100.0	91.5	89.4	97.9
木材卸売・小売業	121	100.0	91.7	97.5	91.7
農政局等別					
北海道	23	100.0	87.0	91.3	78.3
東北	32	100.0	96.9	93.8	90.6
関東	62	100.0	93.5	95.2	87.1
北陸	22	100.0	90.9	81.8	86.4
東海	18	100.0	83.3	83.3	94.4
近畿	32	100.0	87.5	90.6	96.9
中国四国	49	100.0	93.9	100.0	98.0
九州・沖縄	38	100.0	89.5	92.1	94.7

カ 適切な林業活動を推進していくために必要な施策（複数回答（該当す

区 分	回答者数	計	外国からの安 価な林産物輸 入によって、 国内林業が衰 退しないよう な国境措置の 実施	新たな製材機 械の導入など 製材工場や流 通業等に対す る支援	林道の整備や 高性能林業機 械の導入など 林業生産の効 率化のための 支援
計	276 <sup>人</sup>	100.0	56.5	38.8	60.1
業種別					
素材生産業	41	100.0	68.3	48.8	63.4
製材業	67	100.0	55.2	34.3	58.2
木製品製造業	47	100.0	51.1	29.8	55.3
木材卸売・小売業	121	100.0	55.4	41.3	62.0
農政局等別					
北海道	23	100.0	56.5	39.1	52.2
東北	32	100.0	68.8	31.3	56.3
関東	62	100.0	53.2	41.9	61.3
北陸	22	100.0	36.4	40.9	50.0
東海	18	100.0	55.6	22.2	38.9
近畿	32	100.0	53.1	37.5	65.6
中国四国	49	100.0	55.1	44.9	67.3
九州・沖縄	38	100.0	68.4	39.5	68.4

て) )

単位：%

保健休養（ハイキングやキャンプなどのレクリエーションや教育の場としての働き）	自然環境の保全（野生動物種の生息の場としての働き）	地域社会の維持・活性化（林業などの産業を通じて、地域の人口を定着させる働き）	林産物の生産や供給以外の役割はない	その他	わからない	無回答
65.9	86.6	60.9	-	1.4	0.4	0.4
70.7	85.4	70.7	-	-	-	2.4
64.2	79.1	61.2	-	3.0	-	-
68.1	100.0	57.4	-	2.1	-	-
64.5	86.0	58.7	-	0.8	0.8	-
69.6	82.6	52.2	-	-	-	-
75.0	96.9	71.9	-	-	-	-
56.5	79.0	58.1	-	1.6	1.6	-
50.0	86.4	45.5	-	-	-	-
66.7	77.8	66.7	-	-	-	-
62.5	84.4	62.5	-	6.3	-	3.1
71.4	93.9	63.3	-	-	-	-
76.3	89.5	63.2	-	2.6	-	-

るものすべて) )

単位：%

造林・保育などの森林整備に対する支援	木材・木製品の購入を促進するような措置の充実	その他	特に必要ない	わからない	無回答
77.9	63.8	-	10.5	1.4	0.4
73.2	65.9	-	4.9	-	2.4
74.6	68.7	-	7.5	-	-
80.9	51.1	-	12.8	2.1	-
80.2	65.3	-	13.2	2.5	-
73.9	47.8	-	8.7	-	-
84.4	65.6	-	15.6	-	-
77.4	66.1	-	9.7	1.6	-
77.3	63.6	-	9.1	-	-
55.6	61.1	-	11.1	5.6	-
75.0	71.9	-	12.5	-	3.1
79.6	61.2	-	12.2	4.1	-
86.8	65.8	-	5.3	-	-

2 流通加工業者モニター（つづき）

(2) 林産物貿易について（つづき）

キ WTO次期林産物交渉において主張していくべきこと（複数回答（該当する

区 分	回答者数	計	地球規模の環境問題に配慮しつつ、持続可能な森林経営を助長するとともに、これを阻害する違法伐採等の活動の抑制につながるような貿易ルールの確立が必要	輸出国、輸入国いずれの国にとっても、森林の公益的機能の維持、持続可能な森林経営の推進に資するような公平で公正な貿易ルールの確立が必要
計	276	100.0	79.3	81.5
業種別				
素材生産業	41	100.0	75.6	80.5
製材業	67	100.0	83.6	89.6
木製品製造業	47	100.0	76.6	80.9
木材卸売・小売業	121	100.0	79.3	77.7
農政局等別				
北海道	23	100.0	69.6	87.0
東北	32	100.0	87.5	78.1
関東	62	100.0	75.8	77.4
北陸	22	100.0	68.2	81.8
東海	18	100.0	77.8	77.8
近畿	32	100.0	81.3	75.0
中国四国	49	100.0	81.6	83.7
九州・沖縄	38	100.0	86.8	92.1

ものすべて))

単位：%

輸入国において林業・木材産業の健全な維持・発展を通じた持続可能な森林経営が阻害されないよう配慮した国境措置が必要	貿易が自由化されれば、外国産林産物がより安く購入できるため、貿易の自由化が必要	その他	わからない	無回答
64.1	5.1	2.5	2.2	0.7
70.7	2.4	-	2.4	2.4
55.2	3.0	4.5	1.5	-
63.8	4.3	2.1	2.1	2.1
66.9	7.4	2.5	2.5	-
73.9	-	-	4.3	-
71.9	-	3.1	-	-
61.3	9.7	1.6	4.8	-
59.1	-	-	-	4.5
66.7	5.6	-	-	-
68.8	9.4	9.4	-	3.1
59.2	8.2	4.1	4.1	-
60.5	-	-	-	-

### 3 消費情報提供協力者

#### (1) 環境と木材利用の推進について

##### ア 魅力のある木材の特性（複数回答（該当するものすべて））

単位：％

区分	回答者数	計	化石燃料と異なり、植林・保育を通じて永続的に再生産が可能である	プラスチックやアルミ等に比べ製造過程での消費エネルギーが少ない	木の床は、プラスチックや大理石に比べ衝撃を吸収する働きが大きい	湿度を調整する働きがあり、ダニ類の繁殖を抑制する	温かみがあり、肌触りが良い	気分を落ち着かせてくれる香りを放つ	その他	無回答
計	1 356	100.0	65.4	31.9	59.0	63.1	91.4	81.1	4.1	-
男女別										
男性	605	100.0	66.8	32.1	58.0	58.3	90.2	81.3	4.1	-
女性	751	100.0	64.3	31.7	59.8	67.0	92.3	81.0	4.0	-
年齢階層別										
20～29歳	116	100.0	45.7	22.4	38.8	50.9	86.2	79.3	1.7	-
30～39歳	260	100.0	55.8	23.8	45.8	56.9	92.3	78.1	2.7	-
40～49歳	300	100.0	59.0	22.3	45.7	57.7	90.3	82.3	3.7	-
50～64歳	353	100.0	72.5	35.4	66.6	67.4	89.2	79.6	4.2	-
65歳以上	327	100.0	78.3	46.5	80.7	72.8	95.7	84.7	6.1	-
男女別・年齢階層別										
男性										
20～29歳	54	100.0	61.1	33.3	40.7	51.9	85.2	77.8	3.7	-
30～39歳	124	100.0	53.2	23.4	51.6	52.4	89.5	81.5	3.2	-
40～49歳	122	100.0	55.7	22.1	38.5	50.8	89.3	82.8	4.1	-
50～64歳	141	100.0	74.5	34.8	61.7	61.0	86.5	78.0	4.3	-
65歳以上	164	100.0	80.5	43.3	79.9	68.3	96.3	84.1	4.9	-
女性										
20～29歳	62	100.0	32.3	12.9	37.1	50.0	87.1	80.6	-	-
30～39歳	136	100.0	58.1	24.3	40.4	61.0	94.9	75.0	2.2	-
40～49歳	178	100.0	61.2	22.5	50.6	62.4	91.0	82.0	3.4	-
50～64歳	212	100.0	71.2	35.8	69.8	71.7	91.0	80.7	4.2	-
65歳以上	163	100.0	76.1	49.7	81.6	77.3	95.1	85.3	7.4	-
農政局等別										
北海道	95	100.0	62.1	16.8	60.0	57.9	85.3	81.1	1.1	-
東北	115	100.0	72.2	33.9	58.3	69.6	95.7	82.6	3.5	-
関東	367	100.0	66.2	34.1	62.4	65.1	92.9	79.8	4.4	-
北陸	84	100.0	67.9	26.2	52.4	54.8	89.3	81.0	2.4	-
東海	84	100.0	70.2	34.5	64.3	63.1	95.2	84.5	6.0	-
近畿	235	100.0	60.4	30.6	53.2	59.6	88.9	79.6	4.3	-
中国四国	194	100.0	64.9	35.6	59.3	63.9	93.3	79.9	5.2	-
九州・沖縄	182	100.0	64.8	33.0	59.9	65.4	89.0	84.6	3.8	-



イ どのような木材の利用を促進していくことが環境への配慮につながると思うか

単位：%

区分	回答者数	計	木材を使用しているものはすべて環境に配慮している	植栽や保育が適切に行われた森林から生産された木材を使用しているもの	間伐材・小径材を使用しているもの	製材廃材や住宅などの解体に伴う廃材を使用しているもの	木材の使用は森林伐採につながることから環境に配慮しているとは言えない	その他	無回答
計	1 356	100.0	7.8	50.1	20.9	16.4	3.2	1.4	0.2
男女別									
男性	605	100.0	6.8	50.4	22.1	15.2	2.8	2.3	0.3
女性	751	100.0	8.7	49.8	19.8	17.3	3.6	0.7	0.1
年齢階層別									
20～29歳	116	100.0	3.4	46.6	20.7	21.6	6.0	1.7	-
30～39	260	100.0	5.4	45.0	19.2	22.7	5.0	2.3	0.4
40～49	300	100.0	6.0	49.3	24.7	16.0	2.7	1.0	0.3
50～64	353	100.0	8.8	52.1	20.4	15.6	1.4	1.4	0.3
65歳以上	327	100.0	11.9	53.8	19.3	10.7	3.4	0.9	-
男女別・年齢階層別									
男性									
20～29歳	54	100.0	3.7	50.0	16.7	24.1	1.9	3.7	-
30～39	124	100.0	4.8	49.2	16.9	20.2	5.6	3.2	-
40～49	122	100.0	4.9	50.8	26.2	13.9	1.6	1.6	0.8
50～64	141	100.0	7.8	48.9	22.0	16.3	1.4	2.8	0.7
65歳以上	164	100.0	9.8	52.4	25.0	8.5	3.0	1.2	-
女性									
20～29歳	62	100.0	3.2	43.5	24.2	19.4	9.7	-	-
30～39	136	100.0	5.9	41.2	21.3	25.0	4.4	1.5	0.7
40～49	178	100.0	6.7	48.3	23.6	17.4	3.4	0.6	-
50～64	212	100.0	9.4	54.2	19.3	15.1	1.4	0.5	-
65歳以上	163	100.0	14.1	55.2	13.5	12.9	3.7	0.6	-
農政局等別									
北海道	95	100.0	8.4	49.5	16.8	21.1	4.2	-	-
東北	115	100.0	9.6	41.7	17.4	22.6	5.2	3.5	-
関東	367	100.0	7.4	53.7	20.7	13.6	2.7	1.9	-
北陸	84	100.0	8.3	47.6	19.0	20.2	4.8	-	-
東海	84	100.0	8.3	58.3	19.0	11.9	1.2	-	1.2
近畿	235	100.0	8.9	46.8	24.3	15.7	2.6	0.9	0.9
中国四国	194	100.0	6.2	49.0	24.2	17.0	2.6	1.0	-
九州・沖縄	182	100.0	7.1	51.1	19.2	15.9	4.4	2.2	-

### 3 消費情報提供協力者（つづき）

#### (1) 環境と木材利用の推進について（つづき）

ウ 伐採・搬出、加工、流通業者等が環境への配慮を消費者に認識してもらうために必要な取組（複数回答（該当するものすべて））

単位：%

区 分	回答者数	計	製材廃材等を燃料として利用するなど資源の有効利用	ISOやFSCなど国際的な認証制度やエコマークなど環境への配慮を示す表示の取得	植林など適切な森林整備に対する協力	その他	無回答
計	1 356	100.0	69.5	65.0	86.3	2.1	0.1
男女別							
男性	605	100.0	66.0	62.8	85.3	2.5	0.2
女性	751	100.0	72.3	66.7	87.1	1.7	0.1
年齢階層別							
20～29歳	116	100.0	61.2	52.6	82.8	1.7	-
30～39歳	260	100.0	66.2	56.5	80.8	2.7	-
40～49歳	300	100.0	67.3	65.0	86.3	2.7	-
50～64歳	353	100.0	68.6	70.0	88.1	2.3	-
65歳以上	327	100.0	78.0	70.6	89.9	0.9	0.6
男女別・年齢階層別							
男性							
20～29歳	54	100.0	63.0	57.4	87.0	3.7	-
30～39歳	124	100.0	62.1	57.3	79.8	4.8	-
40～49歳	122	100.0	62.3	58.2	85.2	2.5	-
50～64歳	141	100.0	60.3	66.7	85.1	1.4	-
65歳以上	164	100.0	77.4	68.9	89.0	1.2	0.6
女性							
20～29歳	62	100.0	59.7	48.4	79.0	-	-
30～39歳	136	100.0	69.9	55.9	81.6	0.7	-
40～49歳	178	100.0	70.8	69.7	87.1	2.8	-
50～64歳	212	100.0	74.1	72.2	90.1	2.8	-
65歳以上	163	100.0	78.5	72.4	90.8	0.6	0.6
農政局等別							
北海道	95	100.0	66.3	62.1	93.7	1.1	-
東北	115	100.0	70.4	65.2	88.7	2.6	0.9
関東	367	100.0	72.5	65.7	85.6	1.9	-
北陸	84	100.0	72.6	59.5	88.1	2.4	-
東海	84	100.0	67.9	64.3	84.5	1.2	-
近畿	235	100.0	65.1	68.9	77.4	2.6	0.4
中国四国	194	100.0	70.6	62.9	88.1	2.6	-
九州・沖縄	182	100.0	68.1	64.8	91.8	1.6	-

エ 木材・木製品の購入を促進するため、今後、どのような表示を充実していくことが重要か（複数回答（該当するものすべて））

単位：％

区 分	回答者数	計	寸法などの規格や強度などの性能が適切であること	環境に配慮した製品であること	木材を産出した国や地域を明確にするなど原産地を示すこと	シックハウスへの対応など人の健康に配慮した製品であること	その他	無 回 答
計	1 356	100.0	54.9	75.6	62.6	77.1	1.3	-
男女別								
男性	605	100.0	54.5	69.6	63.1	71.7	1.2	-
女性	751	100.0	55.1	80.4	62.2	81.4	1.5	-
年齢階層別								
20～29歳	116	100.0	41.4	71.6	45.7	72.4	0.9	-
30～39	260	100.0	48.1	71.5	50.0	81.9	1.5	-
40～49	300	100.0	46.7	76.7	57.3	78.3	0.3	-
50～64	353	100.0	56.7	75.6	68.8	77.3	2.5	-
65歳以上	327	100.0	70.6	79.2	76.8	73.4	0.9	-
男女別・年齢階層別								
男性								
20～29歳	54	100.0	53.7	63.0	51.9	74.1	1.9	-
30～39	124	100.0	45.2	70.2	50.0	80.6	1.6	-
40～49	122	100.0	39.3	68.9	60.7	68.9	-	-
50～64	141	100.0	56.0	67.4	63.8	67.4	2.8	-
65歳以上	164	100.0	72.0	73.8	78.0	70.1	-	-
女性								
20～29歳	62	100.0	30.6	79.0	40.3	71.0	-	-
30～39	136	100.0	50.7	72.8	50.0	83.1	1.5	-
40～49	178	100.0	51.7	82.0	55.1	84.8	0.6	-
50～64	212	100.0	57.1	81.1	72.2	84.0	2.4	-
65歳以上	163	100.0	69.3	84.7	75.5	76.7	1.8	-
農政局等別								
北海道	95	100.0	49.5	70.5	61.1	77.9	2.1	-
東北	115	100.0	59.1	76.5	64.3	80.0	1.7	-
関東	367	100.0	57.8	77.7	64.3	79.6	1.6	-
北陸	84	100.0	52.4	82.1	56.0	77.4	1.2	-
東海	84	100.0	54.8	83.3	60.7	72.6	1.2	-
近畿	235	100.0	51.1	69.4	58.7	76.6	1.3	-
中国四国	194	100.0	56.2	73.7	68.6	75.3	0.5	-
九州・沖縄	182	100.0	53.8	76.9	61.5	74.2	1.1	-

### 3 消費情報提供協力者（つづき）

#### (1) 環境と木材利用の推進について（つづき）

オ 原産地表示がされた場合の木製品の購入についての意向（木材を算出した国や地域を明確にするなど原産地を明示することが重要と回答した者のみ）

単位：%

区 分	回答者数	計	国産材を使用したものを選ぶ	輸入材を使用したものを選ぶ	どちらを選ぶかはわからない	その他	無回答
計	849	100.0	78.0	0.5	20.3	1.3	-
男女別							
男性	382	100.0	76.2	0.8	22.0	1.0	-
女性	467	100.0	79.4	0.2	18.8	1.5	-
年齢階層別							
20～29歳	53	100.0	52.8	1.9	41.5	3.8	-
30～39歳	130	100.0	70.8	1.5	26.2	1.5	-
40～49歳	172	100.0	76.7	-	22.1	1.2	-
50～64歳	243	100.0	82.3	0.4	15.6	1.6	-
65歳以上	251	100.0	83.7	-	15.9	0.4	-
男女別・年齢階層別							
男性							
20～29歳	28	100.0	50.0	3.6	42.9	3.6	-
30～39歳	62	100.0	66.1	3.2	29.0	1.6	-
40～49歳	74	100.0	78.4	-	21.6	-	-
50～64歳	90	100.0	80.0	-	17.8	2.2	-
65歳以上	128	100.0	82.8	-	17.2	-	-
女性							
20～29歳	25	100.0	56.0	-	40.0	4.0	-
30～39歳	68	100.0	75.0	-	23.5	1.5	-
40～49歳	98	100.0	75.5	-	22.4	2.0	-
50～64歳	153	100.0	83.7	0.7	14.4	1.3	-
65歳以上	123	100.0	84.6	-	14.6	0.8	-
農政局等別							
北海道	58	100.0	79.3	-	20.7	-	-
東北	74	100.0	87.8	-	10.8	1.4	-
関東	236	100.0	74.2	-	24.6	1.3	-
北陸	47	100.0	76.6	-	23.4	-	-
東海	51	100.0	86.3	-	11.8	2.0	-
近畿	138	100.0	70.3	0.7	26.8	2.2	-
中国四国	133	100.0	83.5	0.8	15.0	0.8	-
九州・沖縄	117	100.0	75.2	1.7	17.1	1.7	4.3

カ グリーン購入法に基づき木材を使用することについての認知状況

単位：％

区 分	回答者数	計	知っていた	知らなかった	無 回 答
計	1 356	100.0	12.9	86.9	0.1
男女別					
男性	605	100.0	13.9	86.1	-
女性	751	100.0	12.1	87.6	0.3
年齢階層別					
20～29歳	116	100.0	9.5	89.7	0.9
30～39	260	100.0	7.3	92.7	-
40～49	300	100.0	10.7	89.3	-
50～64	353	100.0	15.9	84.1	-
65歳以上	327	100.0	17.4	82.3	0.3
男女別・年齢階層別					
男性					
20～29歳	54	100.0	11.1	88.9	-
30～39	124	100.0	8.1	91.9	-
40～49	122	100.0	9.8	90.2	-
50～64	141	100.0	20.6	79.4	-
65歳以上	164	100.0	16.5	83.5	-
女性					
20～29歳	62	100.0	8.1	90.3	1.6
30～39	136	100.0	6.6	93.4	-
40～49	178	100.0	11.2	88.8	-
50～64	212	100.0	12.7	87.3	-
65歳以上	163	100.0	18.4	81.0	0.6
農政局等別					
北海道	95	100.0	9.5	90.5	-
東北	115	100.0	16.5	82.6	0.9
関東	367	100.0	10.9	89.1	-
北陸	84	100.0	10.7	89.3	-
東海	84	100.0	17.9	82.1	-
近畿	235	100.0	12.3	87.2	0.4
中国四国	194	100.0	17.0	83.0	-
九州・沖縄	182	100.0	11.5	88.5	-

### 3 消費情報提供協力者（つづき）

#### (2) 林産物貿易について

##### ア 将来の我が国の木材供給についてのあり方

単位：%

区 分	回答者数	計	輸入材を一層増やすべき	現状のままでよい	できるだけ国産でまかなうべき	その他	わからない	無回答
計	1 356	100.0	3.5	18.4	58.8	6.0	13.3	-
男女別								
男性	605	100.0	4.6	19.2	60.2	4.6	11.4	-
女性	751	100.0	2.7	17.7	57.8	7.1	14.8	-
年齢階層別								
20～29歳	116	100.0	2.6	25.0	41.4	5.2	25.9	-
30～39歳	260	100.0	5.4	23.1	50.4	5.0	16.2	-
40～49歳	300	100.0	5.0	19.3	50.3	5.7	19.7	-
50～64歳	353	100.0	2.0	15.3	65.2	10.5	7.1	-
65歳以上	327	100.0	2.8	14.7	72.8	2.4	7.3	-
男女別・年齢階層別								
男性								
20～29歳	54	100.0	3.7	31.5	33.3	5.6	25.9	-
30～39歳	124	100.0	6.5	25.8	47.6	4.8	15.3	-
40～49歳	122	100.0	5.7	18.9	57.4	3.3	14.8	-
50～64歳	141	100.0	4.3	14.2	67.4	7.8	6.4	-
65歳以上	164	100.0	3.0	14.6	74.4	2.4	5.5	-
女性								
20～29歳	62	100.0	1.6	19.4	48.4	4.8	25.8	-
30～39歳	136	100.0	4.4	20.6	52.9	5.1	16.9	-
40～49歳	178	100.0	4.5	19.7	45.5	7.3	23.0	-
50～64歳	212	100.0	0.5	16.0	63.7	12.3	7.5	-
65歳以上	163	100.0	2.5	14.7	71.2	2.5	9.2	-
農政局等別								
北海道	95	100.0	3.2	28.4	47.4	2.1	18.9	-
東北	115	100.0	4.3	24.3	57.4	5.2	8.7	-
関東	367	100.0	3.0	18.3	59.1	8.7	10.9	-
北陸	84	100.0	6.0	21.4	53.6	3.6	15.5	-
東海	84	100.0	1.2	15.5	67.9	4.8	10.7	-
近畿	235	100.0	4.3	15.7	56.6	5.5	17.9	-
中国四国	194	100.0	3.1	16.0	63.9	4.1	12.9	-
九州・沖縄	168	100.0	3.0	14.3	63.7	7.1	11.9	-

イ 林産物の貿易ルールについての意向

単位：％

区 分	回答者数	計	森林が減少している国からの林産物貿易に一定の条件や制限を課すべき	森林減少の原因を明確にした上で、林産物のあり方を検討すべき	森林資源の状況に関わりなく、外国産の林産物がより安く購入できるような林産物貿易の自由化を行うべき	そ の 他	わからない	無 回 答
計	1 356	100.0	18.2	74.6	2.3	0.9	3.9	0.1
男女別								
男性	605	100.0	21.2	72.6	2.3	0.5	3.3	0.2
女性	751	100.0	15.8	76.3	2.3	1.2	4.4	-
年齢階層別								
20～29歳	116	100.0	21.6	69.0	0.9	0.9	7.8	-
30～39	260	100.0	18.8	73.1	3.5	1.2	3.5	-
40～49	300	100.0	16.3	76.7	1.7	0.7	4.3	0.3
50～64	353	100.0	18.7	73.9	2.5	1.7	3.1	-
65歳以上	327	100.0	17.7	76.8	2.1	-	3.4	-
男女別・年齢階層別								
男性								
20～29歳	54	100.0	18.5	70.4	1.9	-	9.3	-
30～39	124	100.0	16.9	74.2	4.8	1.6	2.4	-
40～49	122	100.0	20.5	73.8	0.8	-	4.1	0.8
50～64	141	100.0	27.0	67.4	2.1	0.7	2.8	-
65歳以上	164	100.0	20.7	75.6	1.8	-	1.8	-
女性								
20～29歳	62	100.0	24.2	67.7	-	1.6	6.5	-
30～39	136	100.0	20.6	72.1	2.2	0.7	4.4	-
40～49	178	100.0	13.5	78.7	2.2	1.1	4.5	-
50～64	212	100.0	13.2	78.3	2.8	2.4	3.3	-
65歳以上	163	100.0	14.7	77.9	2.5	-	4.9	-
農政局等別								
北海道	95	100.0	11.6	75.8	5.3	1.1	6.3	-
東北	115	100.0	21.7	74.8	0.9	-	1.7	0.9
関東	367	100.0	18.0	74.4	2.2	1.6	3.8	-
北陸	84	100.0	19.0	70.2	2.4	-	8.3	-
東海	84	100.0	20.2	72.6	3.6	-	3.6	-
近畿	235	100.0	20.4	70.2	3.0	1.3	5.1	-
中国四国	194	100.0	17.5	78.4	0.5	0.5	3.1	-
九州・沖縄	182	100.0	16.5	79.1	2.2	0.5	1.6	-

3 消費情報提供協力者（つづき）

(2) 林産物貿易について（つづき）

ウ 違法伐採された木材に対する我が国の対処方法（複数回答（該当するも

区 分	回答者数	計	違法伐採された 木材を明確に し、このような 木材は貿易の対 象としないよう な国際的合意形 成を図る	公共事業等で 使用しない	消費者が購入 しないような 運動を行う
計	1 356	100.0	83.2	40.3	32.0
男女別					
男性	605	100.0	82.6	39.0	30.4
女性	751	100.0	83.6	41.3	33.3
年齢階層別					
20～29歳	116	100.0	80.2	28.4	18.1
30～39歳	260	100.0	77.7	36.2	25.8
40～49歳	300	100.0	83.0	37.3	28.3
50～64歳	353	100.0	85.3	40.8	37.1
65歳以上	327	100.0	86.5	49.8	39.8
男女別・年齢階層別					
男性					
20～29歳	54	100.0	83.3	35.2	18.5
30～39歳	124	100.0	78.2	30.6	26.6
40～49歳	122	100.0	79.5	31.1	25.4
50～64歳	141	100.0	83.7	39.7	34.8
65歳以上	164	100.0	87.2	51.8	37.2
女性					
20～29歳	62	100.0	77.4	22.6	17.7
30～39歳	136	100.0	77.2	41.2	25.0
40～49歳	178	100.0	85.4	41.6	30.3
50～64歳	212	100.0	86.3	41.5	38.7
65歳以上	163	100.0	85.9	47.9	42.3
農政局等別					
北海道	95	100.0	82.1	30.5	25.3
東北	115	100.0	86.1	56.5	41.7
関東	367	100.0	85.3	39.0	32.7
北陸	84	100.0	76.2	42.9	33.3
東海	84	100.0	81.0	47.6	32.1
近畿	235	100.0	80.4	36.2	31.1
中国四国	194	100.0	88.7	42.8	32.0
九州・沖縄	182	100.0	79.7	35.7	28.6



のすべて) )

単位：%

違法伐採が行われている国に対し、違法伐採の防止を支援する国際協力を行う	違法伐採はそれぞれの国が取り締まり等を強化すればよく、我が国として特段の措置をとる必要はない	その他	わからない	無回答
68.4	7.0	1.3	1.5	0.1
69.6	6.8	1.3	1.2	-
67.5	7.2	1.2	1.7	0.1
67.2	4.3	0.9	3.4	-
61.9	8.1	0.8	1.9	-
68.0	5.3	1.3	2.0	0.3
72.0	6.2	2.0	0.8	-
70.6	9.5	0.9	0.6	-
72.2	1.9	1.9	3.7	-
60.5	8.9	0.8	0.8	-
68.9	4.1	0.8	2.5	-
71.6	5.7	2.1	0.7	-
74.4	9.8	1.2	-	-
62.9	6.5	-	3.2	-
63.2	7.4	0.7	2.9	-
67.4	6.2	1.7	1.7	0.6
72.2	6.6	1.9	0.9	-
66.9	9.2	0.6	1.2	-
69.5	5.3	-	3.2	-
67.0	1.7	2.6	1.7	-
70.8	7.4	1.4	0.5	0.3
56.0	10.7	2.4	1.2	-
71.4	11.9	3.6	2.4	-
60.0	7.2	1.3	2.6	-
77.3	4.1	-	0.5	-
69.8	9.3	0.5	1.6	-

3 消費情報提供協力者(つづき)  
 (2) 林産物貿易について(つづき)  
 エ 丸太の輸出規制についての考え方

区 分	回答者数	計	輸出するか否かは 輸出国の権利であ り、丸太輸出規制 はやむを得ない	丸太の輸出規制を 行うのであれば、 丸太を加工した製 品等の輸出規制も 行うべき
計	1 356	100.0	11.6	42.4
男女別				
男性	605	100.0	13.6	41.0
女性	751	100.0	10.0	43.5
年齢階層別				
20～29歳	116	100.0	13.8	43.1
30～39	260	100.0	14.6	40.8
40～49	300	100.0	8.7	44.0
50～64	353	100.0	9.6	43.1
65歳以上	327	100.0	13.1	41.3
男女別・年齢階層別				
男性				
20～29歳	54	100.0	13.0	40.7
30～39	124	100.0	15.3	41.1
40～49	122	100.0	12.3	39.3
50～64	141	100.0	14.2	40.4
65歳以上	164	100.0	12.8	42.7
女性				
20～29歳	62	100.0	14.5	45.2
30～39	136	100.0	14.0	40.4
40～49	178	100.0	6.2	47.2
50～64	212	100.0	6.6	44.8
65歳以上	163	100.0	13.5	39.9
農政局等別				
北海道	95	100.0	14.7	49.5
東北	115	100.0	9.6	45.2
関東	367	100.0	10.6	42.8
北陸	84	100.0	14.3	41.7
東海	84	100.0	6.0	40.5
近畿	235	100.0	11.5	41.7
中国四国	194	100.0	13.4	41.2
九州・沖縄	182	100.0	12.6	39.6

単位：%

丸太を加工した製材等を輸出しているのであれば、丸太輸出規制はやめるべき	丸太輸出規制が認められるのであれば、輸入国の持続的な森林経営を推進するため、輸入規制も認められるべき	その他	わからない	無回答
5.8	23.9	1.0	15.3	0.1
6.8	24.6	1.2	12.9	-
4.9	23.3	0.8	17.3	0.1
8.6	15.5	2.6	16.4	-
5.8	19.6	1.2	18.1	-
4.7	21.7	0.7	20.3	-
6.2	28.0	0.8	11.9	0.3
5.2	27.8	0.6	11.9	-
14.8	11.1	5.6	14.8	-
7.3	21.8	0.8	13.7	-
4.1	22.1	-	22.1	-
5.7	29.8	0.7	9.2	-
6.7	28.7	1.2	7.9	-
3.2	19.4	-	17.7	-
4.4	17.6	1.5	22.1	-
5.1	21.3	1.1	19.1	-
6.6	26.9	0.9	13.7	0.5
3.7	27.0	-	16.0	-
6.3	17.9	-	11.6	-
5.2	25.2	1.7	13.0	-
7.9	22.1	0.8	15.5	0.3
8.3	22.6	-	13.1	-
6.0	27.4	3.6	16.7	-
5.1	23.0	1.3	17.4	-
3.6	24.2	0.5	17.0	-
3.3	29.7	0.5	14.3	-

### 3 消費情報提供協力者（つづき）

#### (2) 林産物貿易について（つづき）

オ 林産物の生産・供給以外の森林の役割（複数回答（該当するものすべて））

区 分	回答者数	計	水資源かん養 （水資源を蓄 える働き）	国土保全（山 崩れや洪水な どの災害を防 止する働き）	大気浄化（二 酸化炭素を吸 収し、酸素を 供給する働 き）
計	1 356	100.0	87.4	94.4	94.0
男女別					
男性	605	100.0	89.1	95.0	93.9
女性	751	100.0	86.0	93.9	94.1
年齢階層別					
20～29歳	116	100.0	78.4	83.6	89.7
30～39歳	260	100.0	79.2	90.0	95.0
40～49歳	300	100.0	88.0	97.0	95.3
50～64歳	353	100.0	90.1	96.0	94.3
65歳以上	327	100.0	93.6	97.6	93.3
男女別・年齢階層別					
男性					
20～29歳	54	100.0	83.3	90.7	88.9
30～39歳	124	100.0	80.6	90.3	93.5
40～49歳	122	100.0	84.4	94.3	94.3
50～64歳	141	100.0	92.9	97.2	94.3
65歳以上	164	100.0	97.6	98.8	95.1
女性					
20～29歳	62	100.0	74.2	77.4	90.3
30～39歳	136	100.0	77.9	89.7	96.3
40～49歳	178	100.0	90.4	98.9	96.1
50～64歳	212	100.0	88.2	95.3	94.3
65歳以上	163	100.0	89.6	96.3	91.4
農政局等別					
北海道	95	100.0	85.3	93.7	94.7
東北	115	100.0	93.0	94.8	97.4
関東	367	100.0	88.3	94.8	94.0
北陸	84	100.0	86.9	97.6	92.9
東海	84	100.0	89.3	94.0	94.0
近畿	235	100.0	81.7	90.6	92.3
中国四国	194	100.0	89.2	95.9	95.4
九州・沖縄	182	100.0	87.9	95.6	92.9

)

単位：%

保健休養（ハイキングやキャンプなどのレクリエーションや教育の場としての働き）	自然環境の保全（野生動物種の生息の場としての働き）	地域社会の維持・活性化（林業などの産業を通じて、地域の人口を定着させる働き）	林産物の生産や供給以外の役割はない	その他	わからない	無回答
68.8	92.8	50.3	0.4	1.4	0.2	-
69.9	93.2	47.3	0.5	2.0	0.2	-
67.9	92.5	52.7	0.4	0.9	0.3	-
62.1	89.7	34.5	1.7	3.4	1.7	-
63.8	92.3	38.8	0.4	1.5	0.4	-
63.3	96.0	47.3	-	1.0	-	-
69.7	90.9	57.2	0.8	1.4	-	-
79.2	93.6	60.2	-	0.9	-	-
59.3	87.0	37.0	1.9	5.6	1.9	-
66.1	94.4	38.7	-	2.4	-	-
59.8	97.5	37.7	-	0.8	-	-
71.6	89.4	53.9	1.4	1.4	-	-
82.3	94.5	58.5	-	1.8	-	-
64.5	91.9	32.3	1.6	1.6	1.6	-
61.8	90.4	39.0	0.7	0.7	0.7	-
65.7	94.9	53.9	-	1.1	-	-
68.4	92.0	59.4	0.5	1.4	-	-
76.1	92.6	62.0	-	-	-	-
60.0	88.4	43.2	-	2.1	-	-
68.7	92.2	51.3	-	1.7	0.9	-
71.9	93.5	55.0	0.3	0.8	0.3	-
66.7	96.4	44.0	-	1.2	-	-
73.8	92.9	61.9	1.2	1.2	-	-
67.7	91.1	43.4	1.3	1.7	0.4	-
70.6	95.9	52.6	-	1.5	-	-
65.4	91.8	47.8	0.5	1.6	-	-

### 3 消費情報提供協力者（つづき）

#### (2) 林産物貿易について（つづき）

力 適切な林業活動を推進していくために必要な施策（複数回答（該当するもの）

区 分	回答者数	計	外国からの安価な林産物輸入によって、国内林業が衰退しないような国境措置の実施	新たな製材機械の導入など製材工場や流通業等に対する支援	林道の整備や高性能林業機械の導入など林業生産の効率化のための支援
計	1 356	100.0	56.0	34.8	53.2
男女別					
男性	605	100.0	54.9	32.4	54.5
女性	751	100.0	56.9	36.8	52.2
年齢階層別					
20～29歳	116	100.0	37.9	20.7	29.3
30～39歳	260	100.0	46.9	33.1	45.8
40～49歳	300	100.0	47.0	28.7	48.7
50～64歳	353	100.0	63.2	36.3	55.0
65歳以上	327	100.0	70.0	45.3	70.0
男女別・年齢階層別					
男性					
20～29歳	54	100.0	33.3	20.4	33.3
30～39歳	124	100.0	42.7	34.7	48.4
40～49歳	122	100.0	41.8	23.8	46.7
50～64歳	141	100.0	64.5	31.9	53.2
65歳以上	164	100.0	72.6	41.5	73.2
女性					
20～29歳	62	100.0	41.9	21.0	25.8
30～39歳	136	100.0	50.7	31.6	43.4
40～49歳	178	100.0	50.6	32.0	50.0
50～64歳	212	100.0	62.3	39.2	56.1
65歳以上	163	100.0	67.5	49.1	66.9
農政局等別					
北海道	95	100.0	58.9	17.9	31.6
東北	115	100.0	55.7	34.8	53.9
関東	367	100.0	57.5	34.1	51.2
北陸	84	100.0	56.0	28.6	54.8
東海	84	100.0	65.5	46.4	66.7
近畿	235	100.0	49.8	38.3	45.5
中国四国	194	100.0	56.2	37.6	63.4
九州・沖縄	182	100.0	54.9	35.2	60.4

すべて))

単位：%

造林・保育などの森林整備に対する支援	木材・木製品の購入を促進する ような措置の充 実	そ の 他	特に必要ない	わからない	無 回 答
83.7	41.1	1.2	4.1	3.7	0.2
84.6	44.3	1.0	3.5	2.6	-
83.0	38.5	1.3	4.7	4.5	0.4
69.0	27.6	2.6	2.6	10.3	-
79.2	34.2	1.2	3.1	4.2	-
81.7	38.7	0.7	5.0	5.3	0.3
89.0	39.4	0.8	4.2	1.4	0.6
88.7	55.4	1.5	4.6	1.8	-
75.9	31.5	3.7	3.7	7.4	-
75.0	35.5	1.6	3.2	3.2	-
80.3	43.4	0.8	3.3	4.9	-
90.1	44.0	-	3.5	1.4	-
93.3	56.1	0.6	3.7	-	-
62.9	24.2	1.6	1.6	12.9	-
83.1	33.1	0.7	2.9	5.1	-
82.6	35.4	0.6	6.2	5.6	0.6
88.2	36.3	1.4	4.7	1.4	0.9
84.0	54.6	2.5	5.5	3.7	-
85.3	20.0	2.1	4.2	3.2	1.1
87.8	49.6	-	5.2	2.6	0.9
84.5	47.7	1.1	5.7	3.5	-
82.1	27.4	-	4.8	3.6	-
86.9	39.3	-	1.2	1.2	-
79.1	38.3	0.9	4.3	6.4	-
84.0	43.3	1.5	2.1	4.1	-
83.5	41.8	2.7	3.3	2.2	0.5

### 3 消費情報提供協力者(つづき)

#### (2) 林産物貿易について(つづき)

キ WTO次期林産物交渉において主張していくべきこと(複数回答(該当する

区分	回答者数	計	地球規模の環境問題に配慮しつつ、持続可能な森林経営を助長するとともに、これを阻害する違法伐採等の活動の抑制につながるような貿易ルールの確立が必要	輸出国、輸入国いずれの国にとっても、森林の公益的機能の維持、持続可能な森林経営の推進に資するような公平で公正な貿易ルールの確立が必要
計	1 356	100.0	85.5	77.5
男女別				
男性	605	100.0	86.6	78.5
女性	751	100.0	84.6	76.7
年齢階層別				
20～29歳	116	100.0	81.0	65.5
30～39歳	260	100.0	82.7	68.5
40～49歳	300	100.0	83.3	75.3
50～64歳	353	100.0	87.5	82.7
65歳以上	327	100.0	89.0	85.3
男女別・年齢階層別				
男性				
20～29歳	54	100.0	87.0	68.5
30～39歳	124	100.0	86.3	70.2
40～49歳	122	100.0	78.7	73.8
50～64歳	141	100.0	85.1	82.3
65歳以上	164	100.0	93.9	88.4
女性				
20～29歳	62	100.0	75.8	62.9
30～39歳	136	100.0	79.4	66.9
40～49歳	178	100.0	86.5	76.4
50～64歳	212	100.0	89.2	83.0
65歳以上	163	100.0	84.0	82.2
農政局等別				
北海道	95	100.0	83.2	75.8
東北	115	100.0	87.8	81.7
関東	367	100.0	85.6	80.4
北陸	84	100.0	85.7	77.4
東海	84	100.0	88.1	83.3
近畿	235	100.0	83.0	71.5
中国四国	194	100.0	90.7	79.4
九州・沖縄	182	100.0	81.3	73.1



ものすべて))

単位：%

輸入国において林業・木材産業の健全な維持・発展を通じた持続可能な森林経営が阻害されないよう配慮した国境措置が必要	貿易が自由化されれば、外国産林産物がより安く購入できるため、貿易の自由化が必要	その他	わからない	無回答
56.0	7.2	1.1	3.0	0.1
56.7	6.8	1.3	1.8	0.2
55.5	7.6	0.9	4.0	-
38.8	5.2	1.7	6.0	-
43.1	5.4	0.8	3.8	-
51.0	4.7	1.3	3.0	-
60.6	6.8	1.1	1.1	-
72.2	12.2	0.9	3.4	0.3
44.4	5.6	3.7	3.7	-
44.4	6.5	0.8	1.6	-
51.6	4.9	0.8	4.1	-
59.6	5.0	1.4	0.7	-
71.3	10.4	1.2	0.6	0.6
33.9	4.8	-	8.1	-
41.9	4.4	0.7	5.9	-
50.6	4.5	1.7	2.2	-
61.3	8.0	0.9	1.4	-
73.0	14.1	0.6	6.1	-
51.6	4.2	-	2.1	-
56.5	6.1	0.9	4.3	-
57.2	7.6	1.4	2.5	0.3
61.9	8.3	-	2.4	-
63.1	8.3	1.2	1.2	-
46.8	9.8	2.1	3.8	-
57.7	5.2	-	1.5	-
59.9	6.6	1.6	5.5	-

[参考]

平成13年度 農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート票

## 木材利用と林産物貿易に関する意識・意向について

(平成13年8月)

農林水産省

アンケート票に記載いただいた内容は秘密扱いとし、統計を作成する以外の目的に使用することはありませんので、ありのままを回答用紙に御記入ください。

環境と木材利用の推進について

森林の有する多面的な機能を発揮するためには、適切な森林整備のみならず、森林から産出される木材の利用促進が重要な課題となっています。

さらに、近年、様々な分野で環境への負荷を低減するための取組が推進されており、本年4月には「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」が施行され、国の機関等においても環境への配慮に積極的に取り組むこととなりました。

このような中、木材利用を促進していく上で、環境への配慮や利用推進に必要な取組についての意識・意向をお伺いするものです。

問1 木材は、住宅や家具などの資材として各種の特性を持っています。この中であなたにとって魅力のある特性だと考えられるものをお答えください。  
(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 化石燃料と異なり、植林・保育を通じて永続的に再生産が可能である
- 2 プラスチックやアルミ等に比べ製造過程での消費エネルギーが少ない
- 3 木の床は、プラスチックや大理石に比べ衝撃を吸収する働きが大きい
- 4 湿度を調整する働きがあり、ダニ類の繁殖を抑制する
- 5 温かみがあり、肌触りが良い
- 6 気分を落ち着かせてくれる香りを放つ
- 7 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)

問2 近年、製品などを購入する際、価格や品質、デザインなどだけでなく環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入しようとする取組が進められています。このような中、住宅や家具などの資材として、今後、どのような木材の利用を促進していくことが環境への配慮につながるとお考えですか。  
(該当する主な番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 木材を使用しているものはすべて環境に配慮している
- 2 植栽や保育が適切に行われた森林から生産された木材を使用しているもの
- 3 間伐材・小径材を使用しているもの
- 4 製材廃材や住宅などの解体に伴う廃材を使用しているもの
- 5 木材の使用は森林伐採につながることから環境に配慮しているとは言えない
- 6 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)

注： 「小径材」とは、伐採された木の先端部や必要な大きさに達していない木をいいます。

問3 循環型社会の構築を目指す上で、環境への負荷を軽減する取組が求められています  
が、伐採・搬出、加工、流通等に関わる企業などが、今後、環境へ配慮するためには、  
どのような取組が必要だと思いますか。  
(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 製材廃材等を燃料として利用するなど資源の有効利用
- 2 ISOやFSCなど国際的な認証制度やエコマークなど環境への配慮を示す表示の取得
- 3 植林など適切な森林整備に対する協力
- 4 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)

注：1 「ISO(国際標準化機構)」では、企業等の環境マネジメントに関する国際規格としてISO14000シ  
リーズを定めている。これは、環境に関する目標を企業等が自ら作成し継続的に行う体制の整備に努  
めることを認証するもの。  
2 「FSC(森林管理協議会)」では、森林管理のための原則・基準を基に健全な森林経営が行われてい  
る森林を認証し、この森林から生産された木材・木製品はラベル表示が可能となる。  
3 「エコマーク」とは、環境負荷が少ないなど環境保全に役立つと認められる商品(他の同様の商品  
と比較して環境負荷の少ない商品、使用することで環境負荷削減が図れる商品)につけられるマー  
クをいう。

〔林業者及び流通加工業者のみ〕

問4 森林の有する多面的機能の発揮及びそれを支える林業・木材産業の健全な発展のた  
めには、国産材の利用促進が重要な課題の一つとなっています。このような中、現在、  
消費者が国産材を使用した製品を選択できない場合があるとすればどのような理由か  
らだと考えますか。(該当する主な番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 消費者が国産材と輸入材を見分けることは難しいから
- 2 国産材を使用することの重要性について十分な理解が得られていないから
- 3 国産材を使用したものは、品質・性能・価格・デザインなどの点で消費者ニーズ  
に答えていないから
- 4 その他(具体的に回答用紙に記入してください)

問5 森林の有する多面的機能の発揮及びそれを支える林業・木材産業の健全な発展のた  
めには、木材の利用促進が重要な課題の一つとなっています。このような中、木材・  
木製品の購入に当たって、今後どのような表示を充実していくことが重要だと考えま  
すか。  
(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 寸法などの規格や強度などの性能が適切であること
- 2 環境に配慮した製品であること
- 3 木材を産出した国や地域を明確にするなど原産地を明示すること
- 4 シックハウスへの対応など人の健康に配慮した製品であること
- 5 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)

〔消費者のみ〕

(問4で「3」と回答した方にお聞きします。)

問6 住宅や家具などの木材を使用した製品について、国産材か輸入材かがわかる表示(原産地表示)がなされた場合、品質やデザイン、価格などが同じであれば、どちらの製品を購入したいと考えますか。

(該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 国産材を使用したものを選ぶ
- 2 輸入材を使用したものを選ぶ
- 3 どちらを選ぶかはわからない
- 4 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)

問7 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」いわゆるグリーン購入法が本年4月から全面施行されていますが、本法律に基づく「調達の基本方針」の中で文具・機器類の項目において間伐材などの木材を使用することが盛り込まれました。このことをあなたは御存知でしたか。

(該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 知っていた
- 2 知らなかった

#### 林産物貿易について

世界の森林資源については、毎年、我が国の森林面積の約半分に相当する面積が減少しており、地球規模の環境問題や生物多様性の保全の観点からも森林の重要性が増すとともに、持続可能な森林経営の推進が世界的な課題となっています。このような状況の中で、林産物についてもWTO次期交渉が開始されようとしています。

今回のアンケートは、WTO次期林産物交渉における我が国の主張に、皆様のご意見が十分に反映されるように、林産物貿易の現状や今後の方向性についての意識・意向をお伺いするものです。

問8 現在、我が国は、木材の約8割を輸入に頼っており、国産材の割合は約2割となっています。このような中、将来の我が国の木材供給のあり方について、どのように考えますか。(該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 輸入材を一層増やすべき
- 2 現状のままでよい
- 3 できるだけ国産でまかなうべき
- 4 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 5 わからない

問9 森林資源は、適切な管理を行わなければ枯渇する再生可能な有限天然資源であり、森林の保全と利用を永続的に両立させる「持続可能な森林経営」を推進することが世界的な課題となっています。しかし、実際には、世界の森林は劣化・減少傾向で推移しており、地球規模の環境問題の一因となっています。このような中で、林産物の貿易ルールはどうあるべきだとお考えですか。

(該当する番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 森林が減少している国からの林産物貿易に一定の条件や制限を課すべき
- 2 森林減少の原因を明確にした上で、林産物の貿易のあり方を検討すべき
- 3 森林資源の状況に関わりなく、外国産の林産物がより安く購入できるよう林産物貿易の自由化を行うべき
- 4 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 5 わからない

問10 世界には自国の法令等に違反して森林の伐採が行われている国があり、これらの違法伐採は持続可能な森林経営の推進を阻害する大きな要因と考えられています。我が国が輸入する木材にも違法伐採による木材が含まれている可能性があります。このような違法伐採された木材について、我が国はどのように対処すべきと考えますか。

(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 違法伐採された木材を明確にし、このような木材は貿易の対象としないような国際的合意形成を図る
- 2 公共事業等で使用しない
- 3 消費者が購入しないような運動を行う
- 4 違法伐採が行われている国に対し、違法伐採の防止を支援する国際協力を行う
- 5 違法伐採はそれぞれの国が取り締まり等を強化すればよく、我が国として特段の措置をとる必要はない
- 6 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 7 わからない

問11 現在、国際ルールにより、木材の輸入規制を行うことは非常に困難となっています。しかし、アメリカ、カナダ、インドネシア等の木材輸出国は、環境保全や資源保護のためとして丸太輸出規制を行う一方、丸太を加工した製品等の輸出を行っています。このような丸太輸出規制・製品輸出については、「丸太の輸出を規制しても、製品の輸出を行うのであれば、環境保全や資源保護には、役立たないのではないか」との意見がありますが、このことについてどのように考えますか。

(該当する主な番号を1つ回答用紙に記入してください。)

- 1 輸出するか否かは輸出国の権利であり、丸太輸出規制はやむを得ない
- 2 丸太の輸出規制を行うのであれば、丸太を加工した製品等の輸出規制も行うべき
- 3 丸太を加工した製材等を輸出しているのであれば、丸太輸出規制はやめるべき
- 4 丸太輸出規制が認められるのであれば、輸入国の持続的な森林経営を推進するため、輸入規制も認められるべき
- 5 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 6 わからない

問12 木材等の林産物の生産・供給以外の役割として、森林にはどのような役割があると思いますか。

(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 水資源かん養(水資源を蓄える働き)
- 2 国土保全(山崩れや洪水などの災害を防止する働き)
- 3 大気浄化(二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する働き)
- 4 保健休養(ハイキングやキャンプなどのレクリエーションや教育の場としての働き)
- 5 自然環境の保全(野生動植物種の生息の場としての働き)
- 6 地域社会の維持・活性化(林業などの産業を通じて、地域の人口を定着させる働き)
- 7 林産物の生産や供給以外の役割はない
- 8 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 9 わからない

問13 我が国では林業活動が低迷しており、今後、国土や自然環境の保全等の森林の公益的機能の維持に支障をきたすことが懸念されています。このような状況に対処するためには、適切な林業活動を推進していくことが不可欠ですが、具体的な施策として何が必要だと考えますか。

(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 外国からの安価な林産物輸入によって、国内林業が衰退しないような国境措置の実施
- 2 新たな製材機械の導入など製材工場や流通業等に対する支援
- 3 林道の整備や高性能林業機械の導入など林業生産の効率化のための支援
- 4 造林・保育などの森林整備に対する支援
- 5 木材・木製品の購入を促進するような措置の充実
- 6 特に必要ない
- 7 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 8 わからない

問14 我が国がWTO次期林産物交渉に臨むに当たって、何を主張していくべきだと考えますか。

(該当する番号をすべて回答用紙に記入してください。)

- 1 地球規模の環境問題に配慮しつつ、持続可能な森林経営を助長するとともに、これを阻害する違法伐採等の活動の抑制につながるような貿易ルールの確立が必要
- 2 輸出国、輸入国いずれの国にとっても、森林の公益的機能の維持、持続可能な森林経営の推進に資するような公平で公正な貿易ルールの確立が必要
- 3 輸入国において林業・木材産業の健全な維持・発展を通じた持続可能な森林経営が阻害されないよう配慮した国境措置が必要
- 4 貿易が自由化されれば、外国産林産物がより安く購入できるため、貿易の自由化が必要
- 5 その他(具体的に回答用紙に記入してください。)
- 6 わからない

御協力ありがとうございました。

## 〔利用者のために〕

### 1 アンケートの内容

木材利用の促進及びWTO次期林産物交渉に向けた今後の国民合意形成のための検討の基礎資料とすることを目的として、環境へ配慮した木材利用の推進に必要な取組や林産物貿易の現状、今後の方向性についての意識・意向を把握した。

### 2 アンケートの対象

生産者（農業者、林業者、漁業者）、流通加工業者及び消費者の意見・意向等を迅速かつ的確に把握して農林水産行政に反映させることなどを目的とした「農林水産情報交流ネットワーク事業」において、全国に配置しているモニターの中から、次のモニターを対象とした。

(1) 林業者モニター : 729 人

林業者モニターは、原則として、保有山林面積が50ha以上で、かつ、保有山林からの林産物（用材（立木・素材）ほだ木原木等）の販売活動を行っている山間農業地域に所在する林業経営者を選定基準として、市町村からの推薦により選定した。

(2) 流通加工業者モニター : 299 人

流通加工業者モニターは、原則として、流通加工業の経営を今後とも積極的に行う意欲がある者、又は、今後とも経営を積極的に展開する企業に従事する者を選定基準として、素材生産業、製材業、木製品製造業、木材卸売・小売業から選定した。

(3) 消費情報提供協力者 : 1,480 人

消費情報提供協力者は、原則として、都道府県庁所在地の都市に在住する20歳以上の者（農林漁家、料理飲食店、旅館経営等の世帯は選定対象としない。）を選定基準として、男女別・年齢階層別におおむね均等となるように選定した。

### 3 アンケート実施時期

平成13年8月上旬～9月上旬

### 4 アンケート方法

モニターにアンケート票を送付し、農林水産省の職員による面接・聞き取りの方法により行った。

### 5 回収結果等

区 分	配付者数 (人)	有効回答者数 (人)	有効回答率 (%)
計	2,508	2,329	92.9
林業者モニター	729	697	95.6
流通加工業者モニター	299	276	92.3
消費情報提供協力者	1,480	1,356	91.6

## 6 用語の説明等

- (1) 小径材とは、伐採された木の先端部や必要な大きさに達していない木をいう。
- (2) ISO（国際標準化機構）では、企業等の環境マネジメントに関する国際規格としてISO14000シリーズを定めている。本アンケートでは、環境に関する目標を企業等が自ら作成し継続的に行う体制の整備に努めることを認証するものをいう。
- (3) FSC（森林管理協議会）では、森林管理のための原則・基準を基に健全な森林経営が行われている森林を認証している。本アンケートではこの森林認証制度をいい、認証を受けると、この森林から生産された木材・木製品にラベル表示が可能となる。
- (4) エコマークとは、環境負荷が少ないなど環境保全に役立つと認められる商品（他の同様の商品と比較して環境負荷の少ない商品、使用することで環境負荷削減が図れる商品）につけられるマークをいう。
- (5) 農政局等の区分は次のとおりである。  
北海道：北海道  
東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島  
関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡  
北陸：新潟、富山、石川、福井  
東海：岐阜、愛知、三重  
近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山  
中国四国：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知  
九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
- (6) 数値は、各設問（各区分）の有効回答数計を100.0とする割合である。
- (7) 表示単位未満を四捨五入したため、内訳の積み上げと計とは必ずしも一致しない。
- (8) 「(複数回答)」の表示があるものは、計が100.0にならない。
- (9) 統計表に使用した「-」は、該当のないことを表す。

### 連絡先



統計はあなたの暮らしに活かしている

農林水産省 大臣官房 統計情報部

構造統計課 地域・環境情報室 地域情報班

電話：03 - 3502 - 8111 (内線2684、2685)

03 - 3502 - 9427 (直通)

流通消費統計課 食品産業動向班

電話：03 - 3502 - 8111 (内線2819、2829)

03 - 3591 - 0783 (直通)

この情報は、農林水産省ホームページ【<http://www.maff.go.jp/>】  
の「統計情報」でも御覧になれます。

(農林水産情報は再生紙を使用しています。)